

令和5年度第2回県南広域振興圏地域協働懇談会

日 時：令和5年11月28日（火） 13：30～15：30
場 所：奥州地区合同庁舎分庁舎3階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

令和5年度第2四半期までの重点施策の進捗状況及び令和6年度の重点施策の取組方針について

4 その他

5 閉 会

<資料>

【No.1】令和5年度県南広域振興圏業務方針進捗状況調書（第2四半期まで）（概要版）

【No.2-1】令和6年度重点的取組の方向性（案）

【No.2-2】令和6年度県南広域振興局重点施策の取組方針（案）

【No.3】令和5年度第1回懇談会における御意見に対する対応状況

【No.4】県南広域振興圏地域協働懇談会設置要綱

出席者名簿

【地域協働懇談会構成員】

基本 方向	氏名	分野	市町	所属等	出欠
I	佐々木 裕	地域医療・介護 福祉 子育て	奥州市	(株)ケアサービスゆたか 代表取締役 等	出席
I	小笠原 隆	地域医療・介護 福祉 子育て	一関市	(一社)岩手県社会福祉士会理事、障がい福祉研修会委員長 等	出席
I	川邊 弥生	環境	北上市	(有)川辺商会会社役員、みんなの「地球」いわて 代表、北上市環境審議会委員 等	欠席
I	三浦 一	環境保全 社会資本整備 防災・減災	遠野市	(株)テラ 代表取締役副社長 (一社)岩手県建設業協会遠野支部青年部部会長	出席
I	岩隈 大樹	まちづくり 地域コミュニティ 移住定住	金ヶ崎町	合同会社いと・をかし代表社員 古民家交流空間「永-TOKOSHIE」オーナー 等	出席 (WEB参加)
II	阿部 紀子	ものづくり産業 伝統産業	北上市	(株)阿部製作所 専務取締役	出席
II	小野 仁志	雇用確保 労働環境整備	平泉町	いちのせき若者サポートステーションセンター長 等	欠席
III	南洞 法玲	観光スポーツ	平泉町	毛越寺 広報行事部長	出席
III	高見 章子	食産業	花巻市	(株)エーデルワイン 総務部長兼ワインシャトー大迫店長	出席 (WEB参加)
III	三浦 隆史	文化芸術	一関市	NPO法人一関文化会議所 一関文化センター文化事業課 主事	欠席
IV	高野 寛子	農業	奥州市	紅果園 共同経営者	欠席
IV	中村 有希	林業	西和賀町	西和賀町森林組合 総務課長補佐	欠席

(敬称略)

【県南広域振興局】

No.	氏名	職
1	小 島 純	局長
2	高 橋 雅 彦	副局長
3	八 重 檉 学	副局長
4	和 村 一 彦	技術参事兼土木部長
5	山 本 卓 美	経営企画部長
6	菊 地 浩 記	経営企画部産業振興室長兼産業振興課長
7	佐 藤 朝 則	総務部長
8	成 田 光 章	県税部長
9	阿 部 真 治	保健福祉環境部長
10	田 屋 了	林務部長
11	小 岩 幸 恵	農政部農政調整課主任主査
12	石 木 田 浩 美	花巻総務センター所長
13	藤 原 典 光	一関総務センター所長

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

【基本方向】

- ① 質の高い医療介護サービスを提供できる体制構築、関係団体との連携による環境保全の取組
- ② 安全・安心な生活を支える社会資本整備・維持管理
- ③ 国際化を見据えた生活環境整備、魅力ある地域づくり

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります</p> <p>【事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣改善につながる出前講座の実施、生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けた参加継続型講座の開催、健康経営に取り組む事業所への情報発信の推進 ② 特定健康、特定保健指導に係る関係者の情報共有の場の設定、各種研修会への参加の奨励 ③ 自殺対策推進のための連絡会議等の開催、人材育成研修会の開催、事業所訪問・出前講座の実施、自死遺族交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣病改善の出前講座（奥州 11 回、一関 4 回） ・いわて減塩・適塩の日キャンペーン（6/4, 11, 6/28～29, 8/29, 9/19, 9/28） ・食品衛生講習会（中部 4 回、奥州 5 回、一関 7 回） ② 健康づくり担当者連絡会（3 回） ③ 自殺対策推進に係る連絡会議（6 回） ・自殺対策実務者研修会（1 回） ・自殺対策出前講座（中部 2 回、奥州 7 回、一関 4 回） ・自死遺族交流会（8 回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・いわて減塩・適塩の日促進事業について、実施地域の偏在があるため、未実施地域をはじめ新規店舗の開拓が必要である。 ・自殺対策担当者連絡会では各市町の取組状況や課題が把握できたものの、県の自殺死亡率は依然として高位にあることから、引き続き、関係機関等と連携した様々な取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣病改善の出前講座の実施 ・いわて減塩・適塩の日促進事業に係る新規店舗の開拓に向けた取組を実施 ② 健康づくり担当者連絡会を開催し、情報共有を図るなど地域内における効果的な取組を促進 ③ 自殺対策に係る次期アクションプランの策定 ・傾聴ボランティアスキルアップ研修会の開催（10/26） ・自殺対策推進に係る連絡会議の開催 ・事業所訪問出前講座の実施 ・自死遺族交流会の開催（12 月、2 月）
<p>【地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「いわて県南スポーツインフォメーション」による県南管内で開催されるマラソン大会等や Facebook 等でのスポーツ・アクティビティ情報の発信 ② 市町ごとに特色のあるアクティビティマップの作成・発信 ③ 新たなサイクリング・ウォーキングルートの設定や関連情報の収集・発信によるスポーツに親しむ機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ① 圏域のマラソン大会に「いわて県南スポーツインフォメーション」として出展し、情報発信 ・Facebook でのスポーツ情報等の発信（投稿頻度：週 2 回程度） ② アクティビティマップに係る企画コンペ参加者公募 ③ 広域サイクリングルート検討会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・マラソン以外のスポーツ・アクティビティへのニーズに対応するための情報発信の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 管内マラソン大会出展（10/8）、Facebook、YouTube による情報発信 ② スポーツ・アクティビティマップの作成・情報発信（3 月発行予定） ③ 検討会議への参加、サイクリング&ウォーキングルートデジタルマップサイトによる情報発信
<p>【地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域医療連携推進会議等の開催 ② 周産期医療体制の連携強化に向けた連絡会議（県南圏域周産期連絡会議、胆江圏域周産期連絡会）への出席、小児救急医療セミナーの開催 ③ 医療機関への適正受診の必要性に関する普及啓発リーフレットの配布 ④ 災害医療訓練等の実施 ⑤ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症発生の動向に応じた医療体制や関係者の連携にかかる連絡会議及び医療・消防・介護職員等を対象に感染症対策実地訓練等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域医療連携推進会議等（中部：8/30、奥州：8/9～9/19（書面開催）、一関：8/2） ② 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議（8/29） ・胆江圏域周産期医療に係る産婦人科医との連絡会（奥州市主催：8/22） ③ 各種研修会等での普及啓発リーフレットの配布 ④ 災害医療コーディネーターの委嘱（10 月） ⑤ 感染症対策連絡会議（奥州 4/24） ・新型コロナウイルス感染症に係るWEB会議等の開催（中部 6 回、奥州 25 回、一関 26 回） ・感染症予防研修会の開催及び訓練（中部 3 回、奥州 4 回、一関 2 回） ・感染症対策出前講座（中部 1 回、奥州 2 回、一関 2 回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期岩手県保健医療計画について、関係機関との理解・連携を深めるため、地域医療連携推進会議等で協議していく必要がある。 ・岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の活用推進や妊婦緊急時の搬送体制について関係機関と連携して進めていく必要がある。 ・冬に向けて流行の懸念がある感染症について、重症化リスクの高い高齢者施設への対応を強化し、医療機関の逼迫を避けるための取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域医療連携推進会議等の開催（11 月） ② 小児救急医療セミナーの開催（10/28） ・岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の活用推進や妊婦緊急時の搬送体制について、関係機関と連携した取組を充実 ・医療と介護の出前講座の開催 ④ 広域災害救急医療情報システム（EMIS）操作研修会への出席（11 月） ⑤ 新型コロナウイルス感染症に係るWEB会議を継続 ・感染症予防研修会を開催（10～12 月） ・感染症予防出前講座の実施（10・11 月） ・医療機関向け新興感染症対応訓練の実施（10/4）

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>【福祉コミュニティづくりの推進】</p> <p>① 各市町の福祉関連会議への参加及び助言指導の実施、重層的支援体制整備事業連絡調整会議への参加</p> <p>② 各市町の介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会等への参加及び助言指導を実施</p> <p>③ 各市町の認知症関連会議への参加及び助言指導の実施</p> <p>④ 障がい者への理解促進及び各種サービスへの助言指導及び支援の実施</p> <p>⑤ 農福連携の推進、就労継続支援事業所への共同販売会・販路拡大等の取組支援、障がい者就労・生活支援センターの運営支援</p> <p>⑥ 生活困窮者に対する包括的な相談支援、生活困窮家庭等の中学生等を対象とした学習及び相談場所の提供</p> <p>⑦ 介護職員等処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の取得勧奨及び給与への反映状況の確認指導、修学資金貸付金等についての周知、福祉施設等の従業者確保のため老人福祉施設協議会との打合せの実施</p>	<p>① 奥州市地域福祉推進市民会議（6/26）、北上市在宅医療介護連携推進協議会（7/20）、重層的支援体制整備事業連絡調整会議（7/28）</p> <p>② 医療と介護の連携協議会（北上7/20）、介護保険運営協議会（金ケ崎8/24、奥州8/28）</p> <p>③ 認知症関連会議（奥州7/5、南光病院7/18、金ケ崎7/14）</p> <p>④ 各市町の自立支援協議会（遠野5/9、一関5/23、6/28、金ケ崎6/21、花巻7/5、北上7/5、奥州7/25、西和賀7/28）</p> <p>⑤ 県南地域農福連携セミナー（9/22）</p> <p>⑥ 生活困窮者支援調整会議（西和賀5/24、7/26、9/27、金ケ崎6/2、9/1、平泉7/18）</p> <p>・生活困窮者支援会議（西和賀5/24、7/26、9/27、金ケ崎6/2、9/1、平泉7/18）</p> <p>⑦ 運営指導（第二四半期44事業所）時に処遇改善に向けた取組への助言指導</p>	<p>・重層的支援体制整備事業の実施検討を関係市町へ働きかける必要がある。</p> <p>・生活困窮者相談窓口における新規相談数に対し、プラン作成件数が少ないことから、相談をプラン作成に結び付けるように働き掛けを行う必要がある。</p> <p>・外国人介護職員及び若年介護職員の離職について、現状を把握する必要がある。</p>	<p>① 管内各市町の重層的支援体制整備事業の実施予定等について情報を収集し、町への重層的支援体制整備事業の実施検討の働き掛けを実施</p> <p>② 各市町の第9期介護保険事業計画の策定援助と地域包括ケアシステムの推進を実施</p> <p>③ 各市町の認知症対応のための各種会議に参加し、助言指導を実施</p> <p>④ 市町社会福祉協議会からの依頼に応じて出前講座に参加し、支援を実施</p> <p>・各市町の自立支援協議会への参加及び助言・運営支援の実施</p> <p>⑤ 農福連携支援員養成講座の開催</p> <p>・研修会等での共同販売会の実施、製品販売営業に係る研修会の実施</p> <p>⑥ 生活困窮者支援調整会議への出席</p> <p>・生活困窮者支援会議の開催</p> <p>・生活困窮世帯等の中学生向け学習会の実施</p> <p>⑦ 各施設の人材確保の現状を調査し、本庁と情報共有</p> <p>・介護職員等処遇改善に向けた取組への助言指導の実施</p>
<p>【子育てしやすい環境の整備】</p> <p>① 「i-サポ」の利用促進に係る普及啓発、県南広域圏結婚支援関係団体連絡会議の開催</p> <p>② 「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大及び「いわて子育て応援の店」協賛店拡充に係る普及啓発</p>	<p>① 関係会議及び講習会での「i-サポ」周知</p> <p>・県南広域圏結婚支援関係団体連絡会議（8/1）</p> <p>② 「いわて子育てにやさしい企業等」認証書交付式（6/29、8/22）</p> <p>・県南広域振興局管内市町子ども・子育て支援担当者会議（9/5）</p>	<p>・「i-サポ」の周知先の情報収集が必要である。</p> <p>・新型コロナの影響等により、結婚支援に係る機関の連携した取組が弱まっているので、再構築を図る必要がある。</p> <p>・企業認証制度や協賛店に係る周知先の情報収集が必要である。</p>	<p>① 周知先の情報収集及びチラシ配布などによる周知活動の実施</p> <p>・連絡会議の結果を踏まえ、県庁及び管内市町との結婚支援に向けた更なる連携を強化</p> <p>② 認証制度の企業等への制度説明の実施</p> <p>・市町への児童福祉行政指導監査の機会、子ども子育て施策に係る情報収集を行い、情報共有を図るなど、地域内における効果的な取組を促進</p>
<p>2 快適で安全・安心な生活環境をつくります</p> <p>【地球温暖化防止に向けた取組の支援】</p> <p>① エコスタッフ養成セミナーの開催、いわて地球環境にやさしい事業所の認定</p> <p>② 地球温暖化を防ごう隊の取組実施、エコドライブ講習の実施</p>	<p>① エコスタッフ養成セミナー（7/28 35名参加）</p> <p>・いわて地球環境にやさしい事業所の認定（7/31 新規1件、更新2件）</p> <p>② エコドライブ講習（7/28）</p> <p>・地球温暖化を防ごう隊の募集（参加申込 10校）</p>	<p>・多量排出事業者の脱炭素化経営に向けた取組支援が必要である。</p>	<p>① いわて地球環境にやさしい事業所を認定</p> <p>② 地球温暖化を防ごう隊参加における取組を支援</p>
<p>【循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進】</p> <p>① 環境月間に合わせた環境事業活動、産業廃棄物の3Rに向けた取組の促進、産業廃棄物排出事業者等説明会の開催</p> <p>② 廃棄物の適正処理指導の実施、産業廃棄物の不適切処理の早期発見・対応及び防止、廃棄物合同パトロールの実施</p>	<p>① クリーンいわて行動の日（5/24、26、6/5、22）</p> <p>・産業廃棄物排出事業者等説明会（11月）に向けた調整</p> <p>② 関係機関と連携した合同パトロール（6/12～14、19、21）</p> <p>・産業廃棄物適正処理指導員によるパトロール</p>	<p>・事業者に対する廃棄物の適正処理指導及び産業廃棄物の不適切処理の早期発見、対応及び防止に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>① 産業廃棄物排出事業者等説明会の開催（11/28 さくらホール、11/14～16 ウェブセミナー）</p> <p>・建設リサイクルパトロール（10/17 一関地区、10/12 花巻土木管内、10/17 北上土木管内、10/20 遠野土木管内、10/19・10/23 奥州地区）の実施</p> <p>② 地区廃棄物対策合同会議（10/24 一関地区）の開催</p> <p>・県境合同会議（一関地区）の開催</p> <p>・不法投棄追放月間パトロール（10/3 県南3局合同、10/10 奥州地区関係機関）の実施</p> <p>・産業廃棄物適正処理指導員によるパトロール（通年）の実施</p>

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>【優れた自然環境等の保全・保護活動の推進】</p> <p>① 水生生物調査等への支援、早池峰地域環境保全対策の実施</p> <p>② 流域協議会の開催</p> <p>③ 事業所に対する排水検査及び立入指導</p>	<p>① 水生生物調査研修会（6/12）</p> <p>・早池峰国定公園地域協議会（4/18, 24、6/6）</p> <p>・早池峰地域保全活動（5/30 防鹿柵設置、6/1 仮設トイレ設置、6/5 登山道パトロール、6/6 自然公園保護管理員との意見交換会、6/8 移入種駆除、6/11 山開き、6/18 マナー普及啓発のクリーン&グリーンキャンペーン）</p> <p>・早池峰地域盗採防止パトロール（8/25）</p> <p>・オオハンゴンソウ等の移入種駆除（8/24）</p> <p>② 流域協議会総会及び連携交流会活動報告（8/29 一関）</p> <p>・河川パトロール・清掃活動（和賀川、広瀬川）、下草刈りによる森林保全、見分森公園清掃活動、アドプト活動協力、農業用水路清掃、ホテル観察会の実施</p> <p>③ 事業所に対する採水検査及び立入指導（検査実施施設数：一関10件、奥州16件、花巻18件）</p>	<p>・新型コロナの5類移行に伴う登山客の増加により、希少種の盗掘が増加したため、早池峰地域保全活動のさらなる推進が必要である。</p> <p>・流域協議会による取組について、構成員の高齢化、取組内容の定型化による活動の停滞が懸念されるため、協議会のあり方及び活動内容の検討が必要である。</p>	<p>① 来年度の早池峰地域保全対策実施計画を策定</p> <p>② 花巻遠野北上流域協議会合同研修会を開催（10/26）</p> <p>・和賀川の清流を守る会第2回河川パトロール・清掃活動の実施（10/27）</p> <p>・流域協議会次期基本計画策定に向けての検討</p> <p>・下草刈りによる森林保全（11月奥州地区）の実施</p> <p>・灯油漏洩事故防止対策（10月～）の実施</p> <p>③ 事業所に対する採水検査及び立入指導（通年）</p>
<p>【野生鳥獣等の適正な保護管理】</p> <p>① 各種会議等の機会を捉えた被害防止対策の啓発</p> <p>② ツキノワグマ管理協議会等の開催、クマ被害防止対策ワークショップの開催、イノシシ被害対策セミナーの開催</p> <p>③ 狩猟免許取得促進の啓発、野生鳥獣被害防止啓発や新規狩猟免許取得促進のためのリーフレット作成、狩猟免許取得促進のための狩猟塾の開催</p>	<p>① 奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会（5/9）</p> <p>・県鳥獣被害防止対策推進会議（6/7）</p> <p>・遠野地方有害鳥獣駆除協議会総会（7/4）</p> <p>・奥州市鳥獣被害対策研修会への参加（7/12）</p> <p>・金ケ崎町鳥獣被害防止総合対策協議会（8/31）</p> <p>② ツキノワグマ保護管理協議会（5/18 花巻地区、5/23 奥州地区）</p> <p>・ツキノワグマ市街地出没時対応訓練（6/5）</p> <p>・クマ被害防止対策研修会の開催に向けた調整</p> <p>・イノシシ被害対策セミナー（7/1 参加25名）</p> <p>③ 新規狩猟免許試験対策講習（9/23 参加9名）</p>	<p>・野生鳥獣等による農業被害が高止まりしているため、農業者等を対象とした被害対策に係る普及啓発が必要である。</p> <p>・クマによる人身被害の多発、市街地への出没が増加していることから、被害防止等の取組推進が必要である。</p>	<p>① 各種会議等の機会を捉えた被害防止対策の啓発（通年）</p> <p>② クマ被害防止対策研修会の開催（12月 北上）</p> <p>・市街地出没時対策訓練の実施</p> <p>③ 普及用リーフレットの作成・配布</p> <p>・狩猟免許試験の実施（12月）</p>
<p>【人と動物が共生する社会の実現に向けた取組】</p> <p>① 保護猫の譲渡会の開催、譲渡希望者募集や適正飼養に関する情報発信、一時預かりボランティアの募集・育成、動物いのちの授業の開催</p> <p>② 動物取扱業者に対する定期的な立入や基準の順守等の指導実施、福祉担当部局等との連携会議の開催、地域課題解決に向けた自主的な取組への協力や助言</p>	<p>① 保護猫の譲渡会の開催（一関9回、奥州6回、花巻12回）</p> <p>・譲渡希望者募集（引取頭数：117頭、譲渡頭数：67頭※9月末現在）</p> <p>・一時預かりボランティアの募集（登録者数8名）</p> <p>・預かり依頼実績（37頭）</p> <p>・情報発信（FMラジオCM：50回）</p> <p>・多頭飼育問題に係る連携会議（8/3 一関地区、8/23 奥州地区、7/31 花巻地区）</p> <p>② 動物取扱業者に対する定期的な立入等による指導（54/172件（立入件数／対象施設件数））</p>	<p>・幼猫や捨猫の引取り依頼が多いため、適正飼養に係る普及啓発の一層の推進が必要である。</p> <p>・警戒心等の強い保護猫の譲渡を推進するため、人慣れ訓練が必要である。</p> <p>・福祉的な支援を要する世帯等の多頭飼育事案の相談が増えており、福祉関係機関と連携して対応する必要がある。</p> <p>・動物取扱業の立入検査について、計画的に取り組む必要がある。</p>	<p>① 多頭飼育問題に係る研修会（10/25 一関地区）の開催</p> <p>・動物いのちの授業の実施（10/2、10/27、11/2、11/13 一関地区、小学校4校）</p> <p>・譲渡会の継続開催（各地区、1～2回/月）</p> <p>・犬の飼い主を対象としたマナーアップ活動の実施（11/5 一関地区）</p> <p>・民生委員・児童委員研修会における適正飼養の普及啓発（11月奥州地区）</p> <p>・多頭飼育問題をテーマとする社会福祉協議会主催の合同研修会（11月花巻地区）の開催</p> <p>② 動物取扱業者への立入検査の実施（通年）</p>
<p>【食の安全と安心の取組の推進】</p> <p>関係団体と協力した食品営業者への立入検査による衛生管理指導の実施、HACCP※に沿った衛生管理の実践と定着に向けた講習会やワークショップの開催</p> <p>※HACCP＝食品業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要素（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品保出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は提言するために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法</p>	<p>・第1回重点監視（5～6月、施設数388件）</p> <p>・第2回重点監視（9月、施設数77件）</p> <p>・食肉の生食等による食中毒発生防止対策としてリーフレット配布</p> <p>・衛生管理夏期一斉取締り（340件）</p> <p>・食品衛生月間（8/1～31）にてリーフレット配布、施設の巡回指導</p> <p>・衛生管理実務講習会（参加者179名）</p> <p>・衛生管理計画作成ワークショップ（8/23, 25, 30 花巻、受講者59名）</p>	<p>・食中毒発生リスクが高まる気温の高い期間が長期化している。定期的・継続的な監視等により衛生管理の確認を行うとともに、引き続き、ワークショップの開催等によりHACCPに沿った衛生管理の実践・定着に向けた取組が必要である。</p>	<p>・第2回重点監視の継続実施（広域流通する施設・福祉給食施設等）</p> <p>・ノロウイルス食中毒発生防止対策の実施（11月）</p> <p>・年末一斉取締の実施（12月）</p> <p>・衛生管理実務講習の実施（11～3月一関地区、10～3月奥州地区、10～2月花巻地区）</p> <p>・衛生管理計画ワークショップ（10・11月一関地区、10～12月奥州地区、11・1月花巻地区）の開催</p>

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
【災害に強い道路ネットワークの構築】 未耐震化橋梁の調査・設計及び工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁の耐震化工事の推進（中里橋Ⅰ期） 橋梁の耐震化に必要な調査・設計業務の推進（高梨橋、川目橋） 橋梁の耐震化工事の入札公告の実施（永沢橋） 橋梁の耐震化工事の年度内発注に向けた準備（中里橋Ⅱ期、鋳物大橋） 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の工事発注に支障を来さないよう、引き続き必要な現地調査や詳細設計を推進する必要がある（高梨橋、川目橋）。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事発注に必要な調査や設計成果の取りまとめ（高梨橋、川目橋） 耐震化工事の発注手続き（中里橋Ⅱ期、鋳物大橋） 適切な工程管理の実施（中里橋Ⅰ期、永沢橋） 関係機関協議を実施（鋳物大橋）
【ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策】 ① 河川改修工事の実施（人首川、広瀬川、和賀川、夏川、千厩川、猿ヶ石川等）、河道掘削工事の実施（白鳥川、広瀬川、稗貫川、上口川、和賀川、太田川、砂鉄川、長野川、河内川等）、遠野ダムの堆砂対策工事の詳細設計の実施 ② 浸水想定区域・土砂災害警戒区域の指定を進めるための調査の推進 ③ 気象警報発令・地震発生時における地方支部の対応、鳥インフルエンザ等発生対応に係る研修・訓練等の実施、支援員集合施設候補地の確認、地方支部マニュアルの見直し ④ 栗駒山火山防災協議会（2月）、火山活動検討会（12月）及び現地調査（5月・10月）への参加	① 河川改修工事の実施（広瀬川、和賀川、磯田川、千厩川、猿ヶ石川等） ② 河道掘削工事の実施（白鳥川、稗貫川、和賀川、砂鉄川、長野川等） ③ 遠野ダムの堆砂対策に向けた詳細設計作業の実施 ④ 必要な調査業務の発注等（令和5年度予定は全て発注済） ⑤ 警報発令による地方支部設置（奥州10回、花巻13回、一関9回） ⑥ 建設業協会奥州支部との意見交換（6/23）、協力事業者訪問・意見交換（6/28）、管内市町担当との打合せ（7/7） ⑦ 現地調査へ参加（5/23）	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域の調査箇所数が多数あり、進捗管理が必要である。 豪雪地域においては、可能な限り積雪前に工事、土砂撤去、調査を進めておく必要がある。 研修、訓練の実施結果を踏まえたマニュアル等の見直しが必要である。 栗駒山の火山災害に対する防災体制の構築と地域住民等の防災意識の向上を図るため、関係機関との継続的な情報共有と連携強化を図る必要がある。 	① 発注済の工事、委託業務の適切な進捗管理の実施 ② 土砂災害警戒区域の指定に係る調査の適切な進捗管理の実施 ③ 警報発令等に対する適切な対応の実施 ④ 基礎研修、総務・調整班図上訓練の実施（10～11月） ⑤ 支援員集合施設現地確認の実施（11月） ⑥ 会議参加による情報収集及び安全対策検討
【安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進】 ① 夏油温泉江釣子線寺田地区の歩道整備の推進 ② 国道107号、主要地方道北上東和線、一般県道北上停車場線、一般県道相去飯豊線における自転車通行空間の整備について関係機関との協議の実施	① 県道夏油温泉江釣子線寺田地区の歩道整備工事の発注 ② 4路線における関係機関との協議の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自転車空間を確保するため、車道との調整が必要な箇所については、関係機関との協議を行う必要がある。 	① 工事監督業務による進捗管理の実施 ② 令和6年度の工事着手に向けた、関係機関との協議の年度内完了
【衛生的で快適な生活環境の確保】 汚水処理人口普及率の向上に向けた施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 市町が汚水処理施設の整備を実施するための予算について、交付決定手続き等を実施（交付決定率100%） 	<ul style="list-style-type: none"> 市町が行う汚水処理施設整備事業について、進捗管理を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な進捗管理の実施 事業指導支援の実施（通年）
【社会資本の適切な維持管理の推進】 早急に修繕が必要な橋梁に対する対策工事の計画的な実施	<ul style="list-style-type: none"> 下宮守田瀬線下赤沢川橋他4の橋梁について、対策工事完了 長坂東稲前沢線赤生津橋他18の橋梁について、工事発注を実施 一般国道284号上の橋Ⅱ期他7の橋梁について、前倒しで第3四半期の工事発注に向けて準備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 発注済対策工事の適切な進捗管理を行う必要がある。 対策が必要な橋梁の工事発注や、令和6年度以降に対策工事が必要な橋梁の設計業務委託の発注を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 対策が必要な橋梁の工事発注 令和6年度以降に対策工事が必要な橋梁の設計業務委託の発注 発注済工事の進捗管理
【一般国道107号の災害復旧】 トンネル掘削開始に向けた関係機関協議の実施及び橋梁上部工事、非常用設備、照明設備工事の発注	<ul style="list-style-type: none"> トンネル残土処理に係る関係者協議による処理方針の確定 7月掘削開始トンネルの進捗状況：160m/1,460m（約11%） 橋梁上部工工事の発注（入札公告） 	<ul style="list-style-type: none"> トンネル掘削の工程検討時に、起点部の斜面对策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> トンネル残土の適切処理のもと、掘削を推進 トンネル起点部の斜面对策についての必要な地質調査等の実施、工法を確定

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります 【持続的な地域コミュニティづくりと人材育成】</p> <p>① 仙台圏在住の大学生を対象にした地域の課題解決方法を検討するワークショップの開催 ② 市町の職位に応じた各種会議の開催、県際連携による広域的な課題解決の取組推進 ③ 各市町が実施する地域内交通の利用促進等の取組支援</p>	<p>① 仙台圏在住の大学生ワークショップ（6/17・7/1, 15 仙台、9/9 オンライン） ・仙台圏内大学生向け現地フィールドワーク（8/9～8/10 花巻、8/19～20 一関、8/27～28 遠野、8/31～9/2 西和賀） ② 各種会議の開催（政策・企画担当部課長会議（4/21）、首長懇談会（5/22）、副首長懇談会（7/4）及び南いわて移住定住戦略会議（8/23）） ・岩手・宮城県際交流合同広報誌の発行と県公式ウェブサイトへの掲載（6/1、8/1） ③ 各市町公共交通会議（6/6 花巻、8/24 遠野、4/28・7/25 一関、4/25・7/25 奥州、4/28・6/26 西和賀） ・県公共交通関係会議（5/23、6/20、8/28、9/20、9/29） ・J R釜石線沿線自治体首長会議等（8/9、8/25、9/1、9/27） ・J R北上線無料運賃企画に係る打合せ（8/23、9/7）</p>	<p>・仙台圏在住の大学生ワークショップについて、参加者数が目標値を下回っていることから、ワークショップの追加開催等について企画運営受託者と調整していく必要がある。 ・地域公共交通を巡る課題が山積していることから、随時会議に出席し、課題を把握する必要がある。また、次期地域公共交通計画策定に向け、会議出席等により情報収集する必要がある。</p>	<p>① 活動報告会の開催（10/7）及び開催結果を踏まえた学生へのフォローアップ ・ワークショップの追加開催・参加学生の追加募集実施 ② 各種会議等による市町との課題検討 ・県際連絡会議（11/30 宮城県登米市）への出席 ③ 各市町が開催する公共交通会議及び県主催会議への出席 ・J R北上線運賃無料企画（11/9～12）の沿線住民へのPRと関連イベントへの対応</p>
<p>【県南地域ファンの拡大と移住・定住の促進】</p> <p>① 移住定住セミナーの開催、市町と連携した移住相談会等への参加、誘致企業とのワーケーション促進（南いわて型ワーケーション） ② 南いわて移住定住戦略会議における市町の政策・企画係長級職員や移住コーディネーター等関係者と連携した人口減少・社会減対策に係る情報の共有・分析、意見交換、広域での課題解決の取組の研究・検討等の実施 ③ 岩手県立大学と連携した地域協働研究「転勤を契機とした県南地域への定住モデルの検討」 ④ 地域おこし協力隊OB・OGや移住コーディネーター等との連携による移住相談段階から移住後に至るまでの圏域の受入態勢のあり方の検討、当該成果を踏まえた支援体制情報の発信</p>	<p>① 移住定住セミナーの開催、移住相談会等への参加、誘致企業と連携したワーケーション ② 第1回南いわて移住定住戦略会議（8/23）及び個別意見交換（9/13～29） ③ 誘致企業訪問による調査協力依頼（6社） ・誘致企業へのヒアリング調査（9月3社） ④ 圏域における受入態勢の検討に係るワークショップ（6/29、7/27、9/7）、移住者交流の場づくりのモデル事業の実施（9/23 北上）</p>	<p>・社会減対策に向けた市町との取組検討を行う必要がある。</p>	<p>① 県主催移住フェアの県南8市町及び出展企業の支援と相談者フォローアップ ・県南局主催のセミナー（10/29）の周知 ② 移住定住戦略会議の開催 ・政策・企画担当部課長会議の開催（12月） ③ 誘致企業への必要なヒアリング調査、市町に対する中間報告の実施及び研究成果の取りまとめ（12月～） ④ リーフレットの制作・配布に向けた企画運営受託者との調整・確定 ・移住者交流会を開催（10/14 奥州）し、モデル事業の実施結果を検証</p>
<p>【国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備】</p> <p>① 災害時の外国人対応に関するスキルアップ研修会及び新規医療通訳希望者向けの養成研修会の開催 ② 富士大学と連携した多文化共生をテーマとするワークショップの開催、中学生向けILCセミナーの開催</p>	<p>② 富士大学多文化共生ワークショップ（5/20、6/17、7/15、9/30） ・ILCセミナー（5/24 宮野目中、7/14 湯口中）</p>	<p>・災害時の外国人対応に関するスキルアップ研修会及び医療通訳者養成研修会に多くの参加者を得られるよう周知する必要がある。 ・ILCセミナーの内容が難しいという参加者からの声もあったことから、次年度以降の実施内容を検討していく必要がある。</p>	<p>① 災害時の外国人対応に関するスキルアップ研修会（12～2月）及び新規医療通訳希望者向けの養成研修会（12～2月）の開催 ② 富士大学祭における成果発表会の開催（10/14） ・ILCセミナーの実施方法及び内容の見直し検討</p>

令和5年度県南広域振興圏業務方針進捗状況調書（第2四半期まで）

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

【基本方向】

- ① 地域企業の技術力と競争力の向上等による一層の産業集積の推進
- ② 地域の伝統産業の振興
- ③ 圏域の産業を支える人材の確保・育成・定着

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます 【地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援】 ① ものづくり人材育成講座や企業ニーズに対応したオーダーメイド研修の開催 ② 北上川流域ものづくりネットワークと連携した生産性向上を目的とした勉強会の開催、先進企業視察研修会、アドバイザーによる地域企業の人材育成指導の実施 ③ 高校生等を対象とした実技講習や体験セミナーの開催の支援 ④ 商工指導団体や管内事業者への訪問、管内事業者を対象とした優良事例紹介	① ものづくり人材育成講座（3講座、5/31～6/1、7/12、9/14～15） ② ものづくりいわて塾（7/28、8/29、9/28） ・からくり改善勉強会（8/24、9/27） ・アドバイザーによる人材育成指導（4/19～21、4/25～27、5/18～19、5/24～25、6/20～21、9/13～14（15社）） ③ 地域企業展示イベント（花巻モノづくりEXP O2023）の見学支援（10/27 花北青雲高、花巻農業高、大迫高） ④ 商工支援団体訪問による経営革新計画に関する聞き取り（7/28 奥州、8/9 遠野・前沢）	・オーダーメイド研修について、申込のあった企業のニーズに合わせて内容を調整していく必要がある。 ・引き続き、高校生等を対象とした実技講習等について、学校の要望に応じた支援を行っていく必要がある。	① ものづくり人材育成講座の開催（5講座、11/1～2、11/29、11/30、12/11～12、12/14～15） ・オーダーメイド研修の実施（11/8 1社、2社目は調整中） ② ものづくりいわて塾の開催（11月、12月、1月） ・からくり改善勉強会実践編の開催（11月～） ・先進企業視察研修会の開催（12月） ・アドバイザーによる定期的な企業訪問指導 ③ 工業系高校の資格取得に向けた実技講習会の開催支援の実施 ④ 商工支援団体に対する経営革新計画の申請状況等の情報共有、優良事業の紹介（2月）
【自動車・半導体関連産業への参入促進】 ものづくり産業アドバイザーによる新規参入・取引拡大に向けた企業訪問や現場改善指導の実施、ものづくり企業下請法講座の開催	・企業訪問指導（4/18～19、5/24～26、6/20～22、7/19～21、9/13～15（19社）） ・現場改善・品質管理実践指導（4/20～21、7/20～21、9/14～15（6社）） ・ものづくり企業下請法講座（6/6、8/7）	・引き続き、地場企業の新規参入・マッチング支援に向けた指導や現場改善・品質管理実践指導を行い、地場企業の取引拡大に向けて支援する必要がある。	・企業訪問指導や情報交換の実施（10月～12月） ・現場改善・品質管理実践指導の実施（12月） ・ものづくり企業下請法講座の開催（10/6）
【産業のDX推進やILC関連技術にかかる取組支援】 ① I o T等の導入に向けたセミナー、マッチング交流会、勉強会及びアドバイザーによるAI導入支援の実施 ② いわて加速器関連産業研究会で開催するILC技術セミナー等の周知	① AI導入支援活動（6/16、6/23、6/30、7/14、7/21、7/27、7/28、8/4、8/10、8/11、8/25、9/14、9/29（13回）） ② ILC技術セミナー（6/1 79名参加）	・企業のDX導入推進に向けて、関係機関と連携した取組を継続する必要がある。	① I o T等の導入支援に向けたセミナーの開催（2月） ・IT×ものづくりマッチング交流会の開催（1月） ・AI導入に向けた技術の習得支援の実施（10月～） ・DXの推進に向けた勉強会の開催（11/27） ② ILC技術セミナー等の周知
【伝統産業の魅力発信】 ① 教育旅行受入に向けた先進地視察の実施、販路拡大や体験内容充実に向けたセミナーの開催 ② 県南地域を訪れた教育旅行に対する講師派遣による地域の伝統・文化等の発信、文化体験イベントの開催、伝統工芸体験を中心としたインバウンド受入に向けたモニター調査の実施	② 県南地域を訪れた教育旅行に対して講師派遣を行う取組のPRチラシを作成 ・文化体験イベント「TAIKEN in 柳之御所」（9/23、24：216名参加、うち伝統工芸体験者59名）	・伝統工芸の魅力を伝える仕組みづくりを継続的に行っていく必要がある。	① 教育旅行受入に向けた先進地視察を実施（11/2～3） ・販路拡大等に係るセミナーを開催（12月～1月） ② 教育旅行に対して講師派遣を行う取組を周知 ・在日外国人向けモニターツアー企画の実施（11/9～10）
【産業を振興する道路整備の推進】 ① 主要地方道一関北上線谷地（山下）工区の道路整備の推進 ② 主要地方道花巻和賀線のスマートインターチェンジの整備の推進	① 路盤改良工事の実施 ・県道拡幅分道路改良工事完了（195m） ② スマートインターチェンジランプ部の路盤工の実施		① 令和5年12月の工事完成に向けた適切な工程管理 ② 定期的な関係機関との工程確認

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します 【人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上】</p> <p>① 市町等と連携した全ての人働きやすい環境づくりの推進 ② 市町等と連携した人材確保に向けた情報交換会の実施 ③ 地域企業の特色や魅力の発信 ④ 企業の採用力向上と定着に向けた支援の実施</p>	<p>① 雇用要請活動（5/10 一関・平泉、5/17 奥州、5/17 金ケ崎、5/23 花巻） ・働き方改革運動リーフレット配布（298社） ② 市町雇用担当者情報交換会（6/27、9/27） ③ 「いわて県南広域企業ガイド」の学校への配架、HP掲載情報更新（閲覧数4,495回） ④ 採用力向上支援セミナー（4/24、5/9、5/19）</p>	<p>・県南圏域全体で地域企業への就職や、Uターン等を促進させる具体的な取組を検討する必要がある。 ・企業ガイドの閲覧数は伸びているものの、目標値を達成するために効果的な情報発信方法を検討する必要がある。</p>	<p>① 働き方改革運動への参加の働き掛け（随時） ② 局と市町が連携して取り組む人材確保施策に向け、情報交換会を実施 ③ 企業情報への導入ツールとしてインスタグラムの活用と相乗的に活用できる方法を検討 ④ 企業の職場定着支援セミナーの実施（1月）</p>
<p>【若者の職業意識、地元志向の醸成】</p> <p>① 高校生等の就職希望者に対する企業情報ガイダンスの実施の支援 ② 進学希望者に対する職業意識・地元志向の醸成セミナーの実施の支援 ③ 就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる就職支援・職場定着支援の実施 ④ 小中高生を対象とした工場見学や出前授業の実施の支援</p>	<p>① 企業情報ガイダンス実施支援（6/1・6/15 花北青雲高、6/21 一関修紅高） ② 職業意識・地元志向の醸成セミナー（5/30 花巻北高、5/31 黒沢尻北高、6/21 金ケ崎高、8/29 遠野高、一関二高、前沢高） ③ 面談や面接練習等の就職支援（535件） ・企業訪問による職場定着支援（232件） ④ 工場見学（21件）、出前授業（2件）</p>	<p>・就職活動の二次採用試験に向けて、さらに面談や面接練習等の就職支援を図る必要がある。 ・企業訪問で把握した離職状況について、学校や就業支援員等との情報共有が必要である。</p>	<p>① 企業情報ガイダンスの実施の支援（一関工業高校、千厩高校） ② 職業意識・地元志向の醸成セミナーの実施の支援 ③ 就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる面談や面接練習等の就職支援 ・早期離職事例の共有のための意見交換を実施 ④ 小中高生を対象とした工場見学（小学校16件、中学校2件実施予定）や出前授業の実施の支援</p>
<p>【人材確保のためのU・Iターンの促進】</p> <p>① 市町と連携した移住促進セミナーの開催、移住相談会等への参加及びU・Iターン希望者への継続的な支援の実施 ② 圏域の受入態勢のあり方の検討、当該支援を含めた支援体制情報の発信〔再掲〕 市町と連携した人材確保に向けた情報交換会の実施〔再掲〕 県南広域振興局人口減少対策連絡会議の開催及び移住支援金制度の周知・対象法人登録の働き掛けの実施</p>	<p>① 移住相談会等への参加（9/17 ふるさと回帰フェア、9/30 いわてU・Iターンフェア） ② 市町雇用担当者情報交換会（6/27、9/27）〔再掲〕 ・圏域における受入態勢の検討に係るワークショップ（6/29、7/27、9/7）〔再掲〕 ・県南広域振興局人口減少対策連絡会議（8/31） ・就業支援員等による事業所訪問時の機会を活用した働き掛け（管内登録企業108社）</p>	<p>・市町の移住相談会の開催を支援するとともに、県南地域の情報提供や相談者のフォローアップを行う必要がある。</p>	<p>① 市町と連携した移住促進セミナーの開催（10/29） ・移住フェアの県南8市町及び出展企業の支援と相談者フォローアップの実施 ・令和6年度に局と市町が連携して取り組む人材確保施策の確定のため、情報交換会を実施〔再掲〕 ② 情報発信リーフレットの制作・配布〔再掲〕 ・県南広域振興局人口減少対策連絡会議の開催（2月） ・就業支援員等の企業訪問、対象法人登録の働き掛けの実施（通年）</p>

令和5年度県南広域振興圏業務方針進捗状況調査書（第2四半期まで）

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

【基本方向】

- ① 平泉の文化遺産などの歴史文化や食文化などの地域の魅力発信による観光振興
- ② 観光客やビジネス客の受け入れのためのホスピタリティ向上

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
6 地域の魅力の発信による交流を広げます 【世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進】 ① 食をテーマとした観光コンテンツ造成支援、世界遺産PRキャラクター「ケロ平」による平泉を中心とした県南地域のPR ② JR大人の休日倶楽部と連携した歴史講座及びツアー企画の実施 ③ 行政と民間事業者等が連携するインバウンド推進会議の開催 ④ 岩手宮城県際広域観光推進研究会への参画を通じた県際地域のPR、平泉・一関・奥州エリア観光周遊イベントの開催、釜石線沿線広域エリア活性化委員会への参画	① 観光と食の研修会（8/28 一関、8/29 花巻） ・地域イベント等への参加（4～9月：20回） ② JR大人の休日倶楽部と連携した講座及びツアー企画の実施に向けた関係機関との打ち合わせ（5/23、7/21、8/25、9/11） ③ 第1回インバウンド推進会議の開催（7/19） ・南いわてインバウンド誘客受入態勢再構築事業の企画立案 ④ 岩手・宮城の県際地域PRイベント「県際マルシェ」開催に向けた調整 ・平泉一関奥州エリア観光周遊イベント準備	・観光と食の研修会について、食産業関連事業者の参加が少数であったことから、開催方法の検討が必要である。	① 食をテーマとした観光コンテンツを体験できるモニターツアーの実施（年2回） ② 歴史講座（12月）及びツアー企画（1月）実施に向けた関係者間での調整 ③ 第2回インバウンド推進会議の開催（10/23） ④ 県際マルシェの開催（仙台市内：11/18～19） ・平泉、一関、奥州エリア周遊キーワードラリー「戯画から逃げ出した ケロ平を探せ！」の開催（10/1～11/30）
【教育旅行や外国人観光客等多様な客層に応じた受入れ推進】 ① 県南地域を訪れた教育旅行に対する講師派遣を行い、地域の伝統・文化等の発信〔再掲〕 ② 多言語パンフレットの作成、ガイドンスセンターを活用した文化体験イベントの開催、民間事業者も交えた「インバウンド推進会議」の開催による連携強化〔再掲〕 ③ 誘致企業と連携した南いわて型ワーケーションの実証事業の実施、フードダイバーシティ（ヴィーガン、ベジタリアン等）への対応 ④ 食をテーマとした観光コンテンツ造成支援〔再掲〕	① 県南地域を訪れた教育旅行に対して講師派遣を行う取組のPRチラシを作成〔再掲〕 ② 多言語パンフレットの内容調整 ・文化体験イベント「TAIKEN in 柳之御所」（9/23、24：216名参加、うち伝統工芸体験者59名）〔再掲〕 ・第1回インバウンド推進会議の開催（7/19）〔再掲〕 ③ 南いわて型ワーケーション（第1回9/18、第2回9/22） ・観光と食の研修会（8/28 一関、8/29 花巻）〔再掲〕 ④ 造成コンテンツモニターツアーの実施に向けた調整	・講師派遣の申し込みがないことから、更なる周知を行う必要がある。 ・南いわて型ワーケーションの3回目の実施に向け、参加者のアンケート分析、誘致企業の実施希望内容に関する調整が必要である。 ・観光と食の研修会について、食産業関連事業者の参加が少数であったことから、開催方法の検討が必要である。〔再掲〕	① 受託者とともに他の旅行業者に対する事業周知〔再掲〕 ② 第2回インバウンド推進会議の開催（10/23）〔再掲〕 ③ 第3回南いわて型ワーケーションの実施（1月） ・ヴィーガン向けメニュー開発支援 ④ 食をテーマとした観光コンテンツを体験できるモニターツアーの実施（年2回）〔再掲〕
【地域と連携したスポーツツーリズムの振興】 ① 県南広域圏スポーツ等推進協議会における市町と連携したスポーツへの参加機運醸成 ② 「いわて県南スポーツインフォメーション」による県南管内で開催されるマラソン大会等やFacebook等でのスポーツ・アクティビティ情報の発信〔再掲〕 ③ 市町ごとに特色のあるアクティビティマップの作成・発信〔再掲〕	① 県南広域圏スポーツ等推進協議会（7/13） ② 圏域のマラソン大会に「いわて県南スポーツインフォメーション」として出展し、情報発信〔再掲〕 ・Facebookでのスポーツ情報等の発信〔再掲〕 ③ アクティビティマップに係る仕様書作成、企画コンペ参加者公募〔再掲〕	・各市町における特有の課題を踏まえ、広域でのスポーツ連携の方向性の検討や情報交換をさらに進めていく必要がある。	① 市町の担当者を集めた連絡調整会議の開催（1月～3月） ② 管内マラソン大会出展（10/8）、Facebook、YouTubeによる情報発信〔再掲〕 ③ スポーツ・アクティビティマップの作成・情報発信（3月発行予定）〔再掲〕
【観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進】 ① 国道396号内楽木峠の道路整備 ② 釜石遠野線笛吹峠の道路整備	① 発注手続開始後に発生した、法面崩落に係る法面对策工事のための調査及び設計業務の推進 ② 国有保安林の一部解除に向けた意見照会 ・工事の発注に向けた希少種調査等の手続き及び設計書の作成	・法面崩落により、年度当初の事業計画について大幅な見直しと予算の確保が必要である。 ・適切な工程管理を行う必要がある。	① 早期の法面对策工事の設計確定後、法面对策工事の発注を実施 ② 今年度の工事完成に向けた適切な工程管理

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります 【地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援】</p> <p>① 専門家による地域食材商品の磨き上げや販路拡大支援及び伴走支援 ② 誘致企業と連携した南いわて型ワーケーションの実証研究の実施〔再掲〕 ③ 南いわて食産業クラスター形成ネットワークHPを活用した企業間連携や、食材情報等のPRの実施</p>	<p>① 専門家による支援件数（9件） ・支援対象者への現地支援（14件） ② 南いわて型ワーケーション（第1回9/18、第2回9/22）〔再掲〕 ③ イベント情報等の発信</p>	<p>・支援対象者に対して効果的な支援を実施するために伴走支援を行う必要がある。 ・南いわて型ワーケーションの3回目の実施に向け、参加者のアンケート分析、誘致企業の実施希望内容に関する調整が必要である。〔再掲〕 ・閲覧者の使用傾向に沿ったHPの改善が必要である。</p>	<p>① 取組成果の中間取りまとめと食クラ会員への共有（11月運営委員会） ② 第3回南いわて型ワーケーション実施（1月）〔再掲〕 ③ 掲載商品や企業情報のカテゴリ検索を追加する等レイアウトの変更を実施</p>
<p>【国内外への取引拡大の推進】</p> <p>① 仙台圏での商談会展、バイヤーの招請、出展企業商談支援 ② 中京圏社食フェアの開催 ③ 輸出促進・地域商社設立研究会の開催、海外（ベトナム・北米・上海）販路拡大支援、県内港（釜石港）国際物流ルートのマッチング</p>	<p>① 国分東北主催秋冬総合展示商談会展（8/1、19社出展） ・県主催商談会展幹旋（名古屋）（7/18、6社出展） ② 社食岩手フェア（7/3～14 デンソー、9/18～22、9/25～29 豊田自動織機） ・社食岩手フェアを実施する企業訪問（7/19）（6社） ③ 輸出促進・地域商社設立研究会の開催（4/12、9/25） ・アメリカでの日本酒試飲フェアへの出展支援（9/24～9/30、ボストン他2都市） ・中国（上海）の飲食事業者（14店舗）を対象とした加工食品の商談支援</p>	<p>・各商談会への出展者が固定化しないよう新規出展者の確保を進める必要がある。 ・社食岩手フェアから地域食材の定期取引につなげるための取組を行う必要がある。 ・中国への輸出環境を踏まえ、事業内容を変更する必要がある。</p>	<p>① 日本アクセス（1月予定）、楡国分東北（1月予定）主催の展示商談会への参加 ・いわて食の商談会の開催（2月仙台） ② 社食岩手フェアの開催（11月アイシン） ・食のビジネス交流会へのバイヤー招請 ③ 中国向け輸出事業内容の変更及び次年度事業計画の調整</p>
<p>【南いわて食産業クラスター形成ネットワークを生かした企業力向上の推進】</p> <p>① 食クラネット運営委員会及び総会の実施、食のビジネス交流会の開催、個々を磨きあう研修会の実施 ② 食クラHPを活用した企業間連携や、食材情報等のPRの実施〔再掲〕 ③ 経営課題に沿った専門家派遣の実施</p>	<p>① 第1回運営委員会（5/26）及び総会（6/21） ・食クラ事業の周知のため、運営委員等を企業訪問（7/10～7/26、10社） ・個々を磨きあう研究会（5/27、9/1 北上・西和賀地区、9/1 一関地区） ・商談会への参加（8/1 国分商談会〔再掲〕、9/26 マッチング商談会、9/28 メフレ商談会） ② イベント情報等の発信〔再掲〕 ③ 専門家派遣（10件）</p>	<p>・引き続き、食クラの活動状況や企業支援の成果について、会員への共有や外部へ発信する必要がある。</p>	<p>① 食クラネット運営委員会の実施 ・個々を磨きあう研究会の実施（北上地区、一関地区） ② 掲載商品や企業情報を検索しやすくするよう、カテゴリ検索を追加する等レイアウトの変更を実施〔再掲〕 ③ 専門家派遣支援の実施</p>

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます 【歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信】</p> <p>① 岩手県立平泉世界遺産ガイドンスセンターを中心とした世界遺産登録資産と関連資産の周遊や価値への理解・関心を高めるための情報発信</p> <p>② 管内の民俗芸能団体等と連携したSNS等による民俗芸能の魅力発信</p>	<p>①・「平泉世界遺産の日」関連イベントの開催(6/24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県南圏域のガイド団体に対する県南圏域の文化関連イベントの情報提供（毎月） ・ ガイド団体・民俗芸能担当部署等の訪問を通じた情報収集（7/12、9/25、9/26、9/28） <p>②・Facebook「いわてのわ」による管内の民俗芸能情報の発信（9月）</p>	<p>・ 県として「ひらいずみ遺産」の取組を進めることになったことに伴い、県南局としても更に関連資産の価値等を周知する必要がある。</p>	<p>①・ガイド研修会を実施（12/7 ガイドンスセンター、1/25 さくらホール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙芝居「みんななかよしひらいずみ」のDVDを活用した平泉の魅力発信 <p>②・収集情報の発信（いわてのわ、文化情報大辞典、ケロ平SNS）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管内市町への民俗芸能関係の優良事例等の情報提供
<p>【文化芸術と触れ合う機会の創出】</p> <p>① 文化芸術コーディネーター等関係機関との連携体制の拡充</p> <p>② 各地域の実状・課題の把握や、関係機関の連携体制拡充のための研修会（意見交換会）の実施</p> <p>③ 文化芸術コーディネーター等関係機関と連携した活動支援、情報発信サイト「いわての文化情報大辞典」等による情報発信</p>	<p>①・文化芸術コーディネーター会議（5/24）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要文化施設との情報交換（9/21 一関文化センター） <p>②・研修会（意見交換会）実施に係る文化芸術コーディネーターとの意見交換（8/10、9/20）</p> <p>③・文化芸術コーディネーターによる管内文化芸術活動の支援及び情報発信（相談件数12件、いわての文化情報大辞典FB投稿69件）</p>	<p>・ 管内文化施設との情報交換により、関係構築を図る必要がある。</p> <p>・ 局主催の研修会（意見交換会）の準備・調整を行う必要がある。</p>	<p>①・管内主要文化施設との情報交換（花巻市文化会館、北上市文化交流センター、奥州市文化会館、遠野市民センター）</p> <p>②・研修会（意見交換会）の実施（1～2月）</p> <p>③・管内の文化芸術の活動支援及び情報発信</p>
<p>【地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成】 世界遺産平泉及び関連資産の価値や魅力を関係団体と連携して伝えるためのガイド間の情報共有支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南圏域のガイド団体へ県南圏域の文化関連イベントの情報提供（毎月）〔再掲〕 ・ ガイド団体・民俗芸能担当部署等の訪問を通じた情報収集（7/12、9/25、9/26、9/28）〔再掲〕 	<p>・ 県として「ひらいずみ遺産」の取組を進めることになったことに伴い、県南局としてもさらに関連資産の価値等を周知する必要がある。〔再掲〕</p>	<p>・ ガイド研修会を実施（12/7 ガイドンスセンター、1/25 さくらホール）〔再掲〕</p>

令和5年度県南広域振興圏業務方針進捗状況調書（第2四半期まで）

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

【基本方向】

- ① 企業の経営体の育成、収益性の高い産地の形成、活力ある地域づくりの推進
- ② 林業の担い手の育成・確保、低コスト林業による森林資源の循環利用、特産林産物のブランド力回復と販路拡大

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>9 企業の経営体を中心とした収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます</p> <p>【産地をけん引する企業の経営体の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域農業マスタープランの実践及び地域計画の策定・達成支援、農地集積の推進、ほ場整備事業等による生産基盤の整備 ② 企業の経営を目指す経営体の経営改善支援、集落営農法人の経営改善活動の支援、集落営農組織の法人化支援 ③ 次世代就農に係るワンストップ相談窓口の開設、移住定住関係イベント等での情報発信、関係機関が連携する就農支援システムによる支援、就農相談対応力向上の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域計画策定等に係る地方推進会議、市町との意見交換会等（各地域ごと随時） ・農地集積推進に向けた「サポートチーム会議」等による支援策の検討（各地域ごと随時） ・R4施工ほ場の受益者への引渡し（284ha/293ha） ② 企業経営改善指導（69経営体）、重点支援対象者の選定及び経営改善指導（48経営体） ・経営発展等研修会（労働力確保等8/30 80名参加） ・土地利用型作物（ばれいしょ）導入研修会（6/28） ・先進地視察研修（7/3～4） ・集落営農法人等向け園芸導入先進事例研修会（8/4 43名参加） ・集落営農組織の法人化個別相談会（9組織） ③ ワンストップ相談窓口の相談対応（17件） ・マイナビ農林水産FEST（6/11 仙台）、新農業人フェア（9/30 東京）、新農業人フェア in いわて（8/26） ・新規就農事例・農業体験研修（7/31、8/31、9/28） ・「新規就農者確保」WGによる課題検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の策定、実現に向けた関係機関の連携が引き続き必要である。 ・企業の経営体育成候補者の更なる掘り起しや土地利用型園芸品目の導入推進等による集落営農法人の経営改善支援、集落営農組織の法人化支援が引き続き必要である。 ・担い手の確保に向けて、新規就農に係る幅広い情報提供や多様なニーズに対応した相談対応力の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域計画策定等に係る地方推進会議、市町との意見交換会等（通年） ・農地集積推進に向けた「サポートチーム会議」等による支援策の検討（通年） ・R5ほ場整備事業に係る工事等の適切な実施 ② 企業の経営を目指す経営体の経営改善支援・事業導入支援（通年） ・経営発展等研修会（GAP※、労務管理等）の開催 ・集落農業法人の情報交換会の開催（12月） ・重点支援対象の集落営農組織の定期的な個別巡回や個別相談会等の実施 ③ 定期的なワンストップ就農相談窓口の開設 ・就農イベントへの参加・情報発信の実施 ・新規就農者向け研修会の開催、農業農村指導士による農業技術実習の実施等の定着支援 ・WGによる就農相談対応力向上の取組、各地域の課題検討 <p>※GAP＝農業生産工程管理(Good Agricultural Practices)の略</p>
<p>【競争力の高い米産地の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 栽培技術の高平準化、米小売業者や飲食店等との連携による流通体制構築、ブランド応援意識の醸成 ② 直播等の低コスト技術の普及拡大、スマート農機等の低コスト技術の普及拡大、土地利用型園芸品目等の導入推進及び生産性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「金色の風」「銀河のしずく」レベルアップ検討会開催（4月、8月）、研修会等開催 ・生産者に向けた「金色の風たより（84部）」、「銀河のしずくたより（63部）」発行 ・「銀河のしずく」の首都圏実需者等との産地交流会（7/12）、販売事例等研修会（7/13） ・「金色の風」サポーター（米穀専門店等87件）へのサポーター通信発行、首都圏米穀専門店訪問（7/11） ② 「銀河のしずく」乾田直播実証に係る巡回指導 ・水位センサー設置ほ場の水位水温モニタリング ・ドローンによる生育状況撮影 ・大豆の生産性向上に係る畑雑草防除指導会 ・「水田農業の高収益化」WGによる課題検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の高品質・良食味米生産に向け、引き続き栽培研究会への活動支援、管理技術支援が必要である。 ・「金色の風」「銀河のしずく」の更なる認知度向上とブランド力の強化に向け、引き続き首都圏の米専門店等のニーズ把握や観光客、地元消費者へのPRが必要である。 ・直播、スマート農機活用等の低コスト技術の検証と導入推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 高品質・良食味米生産に向けたレベルアップ検討会等の開催 ・首都圏の米穀専門店等への訪問や産地ツアーの実施 ・花巻空港での「銀河のしずく」PRの実施 ・管内イベント等での新米PRの実施 ② 低コスト技術実証に係る結果検討、研修会等の開催による普及推進 ・大規模経営体や基盤整備地区へのスマート農業機器の導入支援 ・集落営農法人に向けた土地利用型園芸品目等の導入推進及び生産性向上支援、WGによる地域課題の検討

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>【園芸産地の生産構造の強化】</p> <p>① 団地形成の促進等による大規模経営体の育成、安定的な労働力の確保、農福連携の取組推進、スマート農業技術等の活用による生産性向上支援</p> <p>② 生産性、産地力向上の支援、実需者ニーズに対応した安定的・効率的な生産出荷体制づくり</p>	<p>① 県南地域ピーマン相互視察研修会（6/14 36名参加、7/12 36名参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型推進チーム会議開催（9/28） ・パート等農作業マッチング会開催（4/20） ・農福連携のマッチング支援（新規3件）、農福連携技術支援者養成研修受講支援（7/10～13）、県南地域農福連携セミナー（9/22 30名参加） ・ハウス環境制御技術研修会（9/11 83名参加） ・農業DX推進に係るデータ活用研修会等（奥州地域 ピーマン のべ95名参加） ・「農業DXの推進」WGによる課題検討 <p>② 若手規模拡大志向生産者への巡回指導等による課題解決支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西わらびに係る優良系統試験圃調査（8/21） ・専門家派遣等による集出荷施設の作業工程カイゼン支援指導（8/2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業導入した園芸団地の収益力向上に向けて、地域集中支援チーム等による継続的な指導が必要である。 ・データ駆動型農業の活用による競争力のある産地づくりを推進するため、理解促進の取組が必要である。 ・更なる農福連携推進に向けて、障がい者就労支援事業所等の福祉分野職員の理解向上に向けた取組が必要である。 ・県南地域の重点園芸品目（トマト、きゅうり、ピーマン、なす、アスパラガス、ねぎ、りんどう、小ぎく）の生産性向上に向け、各作目に対応した管理技術指導が引き続き必要である。 	<p>① 園芸規模拡大サポートチーム会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携推進に向けた農作業見学会等の開催、農業経営体と福祉事業所等とのマッチングの実施（随時） ・県南地域農福連携関係者会議、農福連携コーディネーター養成講座の開催 ・「南いわて農業DXセミナー」の開催（11/16） <p>② 県南地域の重点園芸品目に係る管理技術指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特産野菜に係るスマート農業機械（アシストスーツ）を活用した高齢者等向け省力化実証の実施（随時）
<p>【畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進】</p> <p>① 施設整備等による生産基盤の強化支援、自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減支援、畜産経営体の生産性向上支援</p> <p>② キャトルセンター・公共牧場等の有効活用推進、コントラクターの育成・活用等による良質な自給飼料の確保支援</p>	<p>① 畜産クラスター事業等の事業実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲WCS※専用新品種、ライムギ、水田を活用した飼料用トウモロコシの栽培実証、収量調査、嗜好性調査 ・草地畜産基盤整備事業新規地区の立ち上げに向けた説明会（7/6 奥州）、個別訪問等による説明（9/5, 6） ・肉用牛、酪農サポートチームを中心とした巡回・個別重点指導 ・牛伝染性リンパ腫等疾病対策モデル農家への分離飼養等指導、関係機関の対策会議開催 <p>② キャトルセンター、公共牧場での定期検討会開催（1回/月）、取組状況確認と課題解決支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共牧場における牛伝染性リンパ腫等疾病対策の検査（管内全6牧場） ・コントラクターに向けたTMR※の生産コスト低減に係る草地改良研修会（7/11） ・コントラクター組織の統合決定後の調整に係る検討継続（奥州） <p>※WCS＝家畜の飼料 Whole crop silage の略 ※TMR＝混合飼料 Total Mixed Ration の略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産資材高騰と子牛市場価格の低下の影響が懸念される。 ・自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減に向け、実証と結果のとりまとめ及び農家への普及が必要である。 ・生産者に対する牛伝染性リンパ腫に関する正しい情報のさらなる周知が必要である。 	<p>① 畜舎等施設整備等事業の進捗支援、指導助言の実施（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減実証に関する実証結果のとりまとめと分析結果等の情報共有の実施 ・肉用牛、酪農サポートチーム等による巡回・個別重点指導の実施（通年） ・牛伝染性リンパ腫等疾病対策に係る対策会議の開催、対策モデル農家への指導、研修会等による生産者への情報の周知 <p>② 公共牧場運営検討会等での取組み状況確認と課題解決支援の実施（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農場スタッフの飼養管理技術向上支援 ・吸血昆虫による乳房炎の予防対策モデル実証の結果とりまとめ ・TMRの生産コスト低減等課題解決支援

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>【安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進】</p> <p>① GAP認証の取得促進、安全・安心な農畜産物加工品生産・販売に向けた取組支援</p> <p>② 農山漁村発イノベーションの取組支援、産直事業者等の経営改善及び多角化支援</p>	<p>①・JGAP※認証取得者巡回（6/2：奥州2件）、JA花巻野菜部会の団体認証取得に向けた支援</p> <p>・JGAPの新規取得に向けた指導（2件取得）</p> <p>②・「南いわて農山漁村発イノベーションモデル」（3件）の設定と重点指導の実施</p> <p>・産地直売所交流会（6/20）</p> <p>・いちのせき食と農のマッチング商談会（8/29 東京 17事業者参加）、首都圏飲食店マッチング支援（8/28）</p> <p>・平泉ワイナリーぶどう収穫体験支援（9/11～12 東京, 盛岡等 9名参加）</p> <p>※JGAP＝日本生産・社会環境に合わせた農業生産管理（Japan Good Agricultural Practicesの略）</p>	<p>・第三者認証GAP（国際水準GAP）等の新規取得や取組推進について、引き続き関係機関が連携した支援が必要である。</p> <p>・6次化志向者の具体的なニーズ把握が必要である。</p> <p>・「南いわて農山漁村発イノベーション」推進に向け、市町や関係団体及び事業者の更なる理解増進が必要である。</p>	<p>①・第三者認証GAP（国際水準GAP）等取得者への巡回指導や新規取得・維持に向けた支援の実施</p> <p>・農産加工事業者等を対象とし、食品衛生法改正への理解向上や対応の支援</p> <p>②・「南いわて農山漁村発イノベーションモデル」への重点的な個別支援・指導の実施</p> <p>・「南いわて農山漁村発イノベーション推進セミナー」の開催</p> <p>・地域ぐるみのブランディング化の促進に向けた産直事業者・農家民泊事業者等を対象とした研修会の開催</p> <p>・県南と沿岸の地域資源を活かした農林水産業連携企画を次年度のイベント実施等に向けて検討</p> <p>・産地直売施設に向けた経営課題等の個別相談会や研修会（集客力向上や食品期限表示、食品衛生法等）の開催</p>
<p>【協働・連携による農村地域の保全・活性化】</p> <p>① 農村RMO※形成・地域ビジョン策定及び実践に向けて取り組む地域への支援体制の強化、東稲山麓地域の日本農業遺産認定を契機とした地域活性化支援、都市住民等と農村の交流促進、食文化や農村文化の維持継承支援</p> <p>② 日本型直接支払制度を活用した生産基盤や多面的機能の維持・保全体制の構築、農業水利施設の長寿命化と計画的な更新の推進、総合的な鳥獣被害防止対策の取組促進</p> <p>※農村RMO＝複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織（Region Management Organizationの略）</p>	<p>①・農村RMO形成推進事業に取り組む地区（奥州市伊手地区、北股地区（予定）、一関市小梨地区）への取組支援</p> <p>・東稲山麓日本農業遺産認定記念シンポジウム（6/17）</p> <p>・日本農業遺産東稲山麓地域ロゴマークの完成（9/29 お披露目式）</p> <p>・出前講座（7-9月計4回：花泉高校等）</p> <p>・地域活性化応援事業の公募（1団体応募）</p> <p>・地域活性化に向けた既認定地域への現地調査（8/29：宮城県大崎）</p> <p>・農家民宿組織「FarmStayいわて奥州」情報交換会（6/29）</p> <p>・平泉ワイナリーぶどう収穫体験支援〔再掲〕</p> <p>②・環境保全型農業推進に係る意見交換（7/18 一関）、水田除草機による除草実演会（7/5 一関）</p> <p>・イノシシ被害対策セミナー（7/1 奥州）</p> <p>・アニマルセンサー活用による捕獲実証現地確認（7/24 奥州）、忌避剤活用による被害防止実証（8/24 奥州）</p> <p>・鳥獣被害防止対策モデル地区への取組説明（7/27, 8/5 一関）</p>	<p>・農村RMO形成・地域ビジョン策定及び実践に向けて取り組む地域や新規支援対象地区の掘り起こしのため、関心が高い地域への継続的な支援が必要である。</p> <p>・日本農業遺産認定を契機とした地域活性化の取組について、計画的な普及・啓発と地域との連携、保全やPR、世界農業遺産認定に係る取組方針の継続的な検討が必要である。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛期間の影響等により、農家民泊事業者の減や知識の不足、また民泊希望者のニーズの多様化への対応力不足が課題である。</p> <p>・地域主体による鳥獣被害防止対策の推進に向けて、地域ぐるみの取組が定着するよう意識付けと継続支援が必要である。</p>	<p>①・農村型地域運営組織形成推進事業の執行支援や関係機関で構成するチーム会議による取組支援の検討及び新規地区の掘り起こし</p> <p>・日本農業遺産に係る理解向上に向けた出前講座の実施、紹介パンフレットの作成、ロゴマークを活用した普及・啓発、地域活性化応援事業の取組支援</p> <p>・世界農業遺産への認定申請に向けた方向性の検討</p> <p>・地域のグリーンツーリズム協議会等の連携や継続的な活動支援や情報共有の実施</p> <p>・農家民宿（簡易宿所）等開業志向者の把握と農泊時の注意事項に関する講習会の開催</p> <p>・地域食文化を伝承する食の匠の新規掘り起こし</p> <p>②・各交付金等事業の実施に向けた支援、各市町担当者への事務指導・情報共有</p> <p>・岩手県鳥獣被害防止総合支援事業の執行支援による電気柵等の設置や緊急捕獲の推進</p> <p>・被害対策セミナーや有害捕獲サポーター研修会等の開催による意識付けと継続支援の実施（一関、遠野）</p>

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します 【森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成】</p> <p>① 高校生を対象とした職業学習のPRの実施、いわて林業アカデミーのオープンキャンパス参加の働き掛け ② 林業技術者のキャリアアップ研修への参加働き掛け、伐木技術研修の開催及び安全巡回指導の実施 ③ 若手就業者等を対象としたセミナー・交流会の開催 ④ 森林・林業体験の実施、全国植樹祭サテライト会場での魅力発信イベントの開催、千貫石森林公園を活用した森林体験活動の実施</p>	<p>① 高校生を対象とした林業の仕事紹介（6/2 遠野） ・いわて林業アカデミーのオープンキャンパス及び講座への参加働き掛け ・技能者研修（一関 5名参加） ② 伐木技術研修(9/8奥州市衣川 8名受講、9/19西和賀町森林組合) ③ 若手就業者等を対象としたセミナー・交流会の開催(9/1花巻 19名参加) ④ 林業アカデミー研修生を対象とした畑わさび現場研修（4/17） ・全国植樹祭サテライト会場での魅力発信イベント（6/4） ・出張おもちゃ美術館（10箇所予定のうち7箇所完了） ・夏のわんぱく自然教室の支援(7/29北上 40名参加) ・親子木工体験（9/16 奥州市産業まつり 93名参加）</p>	<p>・伐木技術研修の成果を踏まえ、今後本格化する伐採作業現場への安全巡回指導等により、安全な伐採技術の周知徹底、労働災害等の未然防止を推進する必要がある。</p>	<p>① 教育機関との連絡調整の継続、関係機関と協した就業体験等の実施 ② 伐採作業に係る安全パトロールの実施（通年） ③ 若手就業者セミナーの企画・開催（11月） ④ 千貫石森林公園の活用に向けた森林教育等ボランティア等の育成と研修会の開催(12月～)</p>
<p>【森林施業の集約化の促進やスマート林業※技術の導入等による林業経営の効率化】</p> <p>① 経営研修会への参加働き掛けとフォローアップ、森林組合経営検討会等の実施、森林施業プランナーの育成及び能力向上研修の実施、林業事業主改善計画の作成支援 ② 森林管理システム構築推進員と連携した定期的な巡回指導、森林経営計画の作成指導等の育成支援 ③ 森林クラウドシステム等の運用・活用に向けた支援、森林GIS※やドローン等のスマート林業技術を的確に活用できる人材の育成支援</p> <p>※スマート林業＝デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代林業。 ※森林GIS＝森林に関するデジタル地図情報を用いて様々な分析を行うシステム。</p>	<p>① 経営研修会への参加働き掛けとフォローアップ ・経営検討会(4/14、7/13 奥州地方森林組合、8/3 西和賀町森林組合) ・林業事業主改善計画の策定指導（遠野 1事業体）、作成支援(花巻1社、遠野2社、一関2社) ・意欲と能力のある林業経営体登録への働き掛け（一関 3事業体） ② 市町への巡回指導(7/5 西和賀、8/23 金ヶ崎、9/12 奥州、9/12, 27 花巻、9/29 遠野、毎月1回：一関市・平泉町) ・森林経営計画策定支援（8/24 遠野） ・森林経営管理制度研修会（9/21） ③ 林業関係事業体若手職員研修(9/1 花巻 19名参加) ・森林GIS活用サポーター育成研修</p>	<p>・森林組合の経営基盤強化に向け、継続した指導・支援が必要である。</p>	<p>① 林業事業主改善計画再認定に向けた事業体への指導・支援 ・森林作業道作設等の研修会の開催 ・西和賀町森林組合の経営基盤強化に向けた指導・支援 ② 市町への巡回指導及び支援（通年） ③ 森林クラウド※システム等の運用・活用に向けた操作研修会の開催（10/28）</p> <p>※森林クラウド＝県、市町村、林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互に共有し、利活用することができる新たな情報共有基盤。</p>

主な取組内容（当初実施計画）	第2四半期までの主な取組状況	第3四半期以降に向けた課題	今後の取組の方向性
<p>【森林の適切安全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用】</p> <p>① 再造林や間伐等の森林整備支援、林内路網の整備（林道・作業道開設）、木質バイオマスエネルギーの利用促進支援</p> <p>② 再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲〕、林内路網の整備〔再掲〕、木質バイオマスエネルギーの利用促進支援〔再掲〕</p> <p>③ 再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲〕、治山事業の計画的な実施、保安林及び林地開発制度の適正な運用、県有林の適切な管理と計画的な立木処分、千貫石森林公園の適切な維持・管理、林野火災の未然防止</p> <p>④ ICTを活用した被害状況の把握、森林病虫害被害等の監視強化と駆除の徹底、アカマツの樹種転換の実施支援</p> <p>⑤ 高齢ナラ林の更新伐の実施支援</p> <p>⑥ 再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲〕、地域の森林環境保全活動の支援、企業の森づくり活動の支援</p>	<p>① 再造林や間伐等の森林整備支援（造林予定面積184haのうち73.3ha完了、間伐予定面積773haのうち58.4ha完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> 林内路網の整備 木質バイオマスエネルギーの利用促進支援 <p>② 高性能林業機械の導入支援</p> <p>③ 治山事業の計画的な実施（発注率60%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林及び林地開発制度の適正な運用（保安林指定9件のうち着手8件、林地開発許可4件） 県有林の管理（間伐予定116haのうち70.5ha発注）、計画的な立木処分（167haのうち83ha落札） 山火事防止パレードの実施 <p>④ ナラ枯れ被害ドローン調査（4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 防除事業（薬剤散布）、駆除事業（春）の実施 アカマツの樹種転換の実施支援（16ha完了） <p>⑤ 高齢ナラ林の更新伐の実施支援</p> <p>⑥ 地域の森林環境保全活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民参加の森づくり事業（7件のうち交付決定済5件） 企業の森活動支援（9/30千貫石森林公園 57名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> 金ケ崎町民有林で新たにナラ枯れ被害が発生したことから、隣接する国有林と連携し、迅速な拡大防止対策が必要である。 	<p>①～③共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋造林及び間伐事業の事業実施に係る事業者等への指導・支援の実施 環境の森整備事業（混交林誘導伐）の施工地掘り起こしに係る指導・支援の実施 県営事業（治山・林道・県行造林）の早期完成に向けた進捗管理の徹底 <p>④ 被害木秋駆除の適時的確な施行指導（随時）</p> <p>⑤ 新たなナラ枯れ被害について、国有林との情報共有による被害状況の把握</p> <p>⑥ 県民参加の森づくり事業実施団体への支援及び進捗管理の実施</p>
<p>【特用林産物の生産振興】</p> <p>① 放射性物質濃度検査の実施による安全性の確保、原木しいたけほだ場の環境改善支援、しいたけ原木の購入に対する支援、生産者の所得向上支援に向けた栽培管理・技術の指導</p> <p>② しいたけの需要拡大や販売促進活動の支援</p> <p>③ 林間畑わさびの生産拡大に向けた取組支援</p>	<p>① 出荷前検査（春）（生しいたけ28件、乾しいたけ146件、ほだ木188件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷制限解除手続（しいたけ2件、くりたけ1件） 特用林産物施設等再生体制整備事業（繰越2件完了、現年度交付決定4件） 生産者巡回指導・県南広域原木しいたけ産地再生応援隊との連携による指導（7/26～28花巻、7/19～20一関） <p>② 乾しいたけ品評会（5/23一関）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国植樹祭サテライト会場での乾しいたけ出張販売（6/4遠野） <p>③ 生産者技術交流会（9/22遠野）</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験圃場の巡回指導（奥州、花巻、一関） 	<ul style="list-style-type: none"> 安全なしいたけ製品の供給に向け、出荷前検査やほだ場整備を継続して実施するとともに、制限解除された生産者の指導を行う必要がある。 異業種からの畑わさび新規栽培希望者の追加確保が必要である。 	<p>① 原木しいたけ（秋子）の出荷前検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生きのこの放射性物質濃度調査の実施 <p>② 学校給食へのしいたけ使用による食育推進</p> <p>③ 新規生産者の掘り起こしの実施（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培者への技術指導及び苗の安定供給体制整備

【基本的考え方】

令和6年度は、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン（令和5年度から令和8年度）の2年目である。

県においては、「人口減少対策」に優先的に取り組むこととしており、本アクションプランの期間中に取組を強化すべき項目を「重点事項」として明示したところ。

県南広域振興局においても、重点事項を踏まえつつ、目指す将来像に向かって取組を加速する。

重点事項	
自然減・社会減対策	性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します。
GX	GX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します。
DX	DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります。
安全・安心	災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します。

【第2期アクションプラン（県南圏域地域振興プラン）】

目指す将来像
 人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

■振興施策の基本方向

- I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域
- II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域
- III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域
- IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

特に重点的に
取り組む事項

【社会減対策】 【DX推進】

現状

強
み

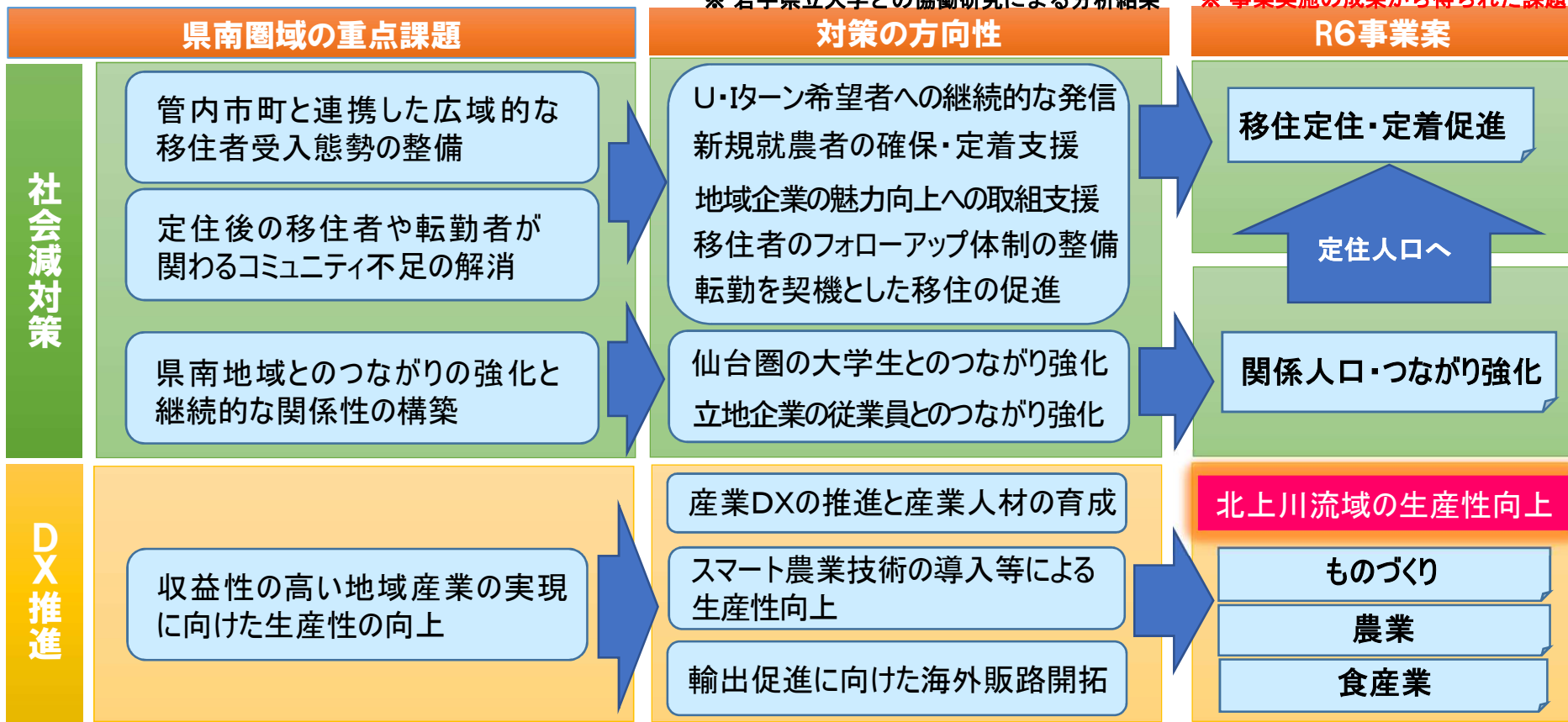
- ①市町の範囲を超える広域的な生活圏が形成※
- ②製造業を中心に多くの誘致企業が立地し、転勤者が居住※
- ③仙台圏の若年層との関係人口が拡大※
- ④県南圏域のものづくり産業が県全体をけん引
- ⑤園芸の経営規模が拡大
- ⑥釜石港を活用した輸出に意欲を持つ企業が出現

弱
み

- ①各市町の移住担当者間のつながりが不足※
- ②移住者や転勤者の定住後のサポートが不足※
- ③創出した関係人口との継続的なつながりが不足※
- ④DXに踏み出せない企業が多数
- ⑤園芸の生産効率を高めるデジタル技術の活用が限定的
- ⑥海外販路を活用した商流が不足

※ 岩手県立大学との協働研究による分析結果

※ 事業実施の成果から得られた課題



その他重点的項目

中尊寺金色堂900年記念との連携

JR北上線100周年記念の取組

一般国道107号の早期復旧

I 県南地域への移住定住・定着促進【組替新規】

いわてとのつながり維持・強化

若者に魅力のある職場環境づくり

働きやすく、暮らしやすい地域を目指すため、管内市町と連携した移住、U・Iターン促進、定着促進に取り組む。

(1) 移住、U・Iターン促進に向けた取組

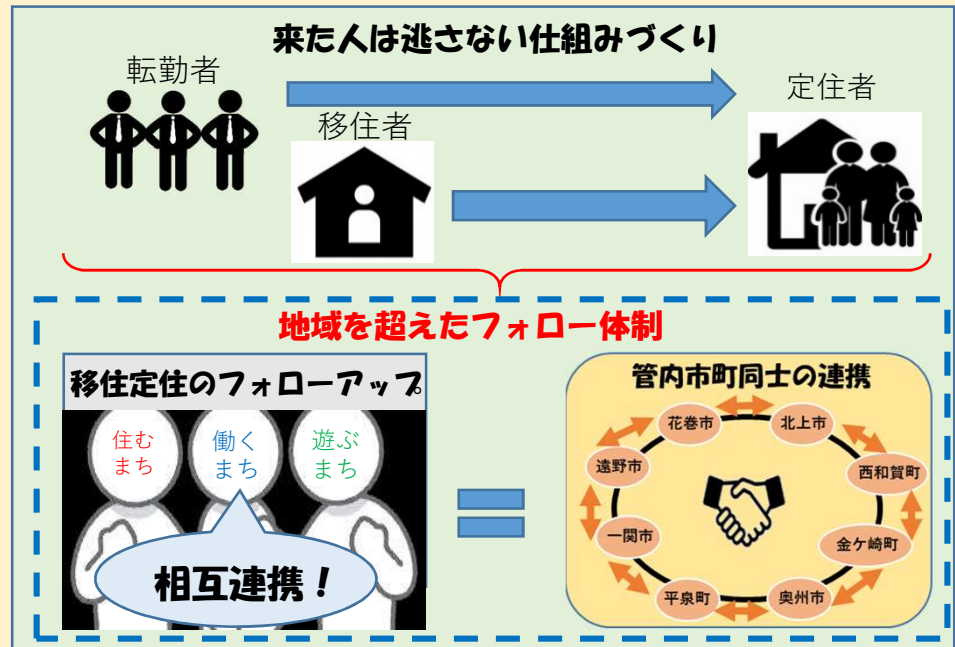
- ① 移住、U・Iターン促進に向けたセミナーの開催【一部新規】
- ② 新規就農者の確保・育成支援【一部新規】

(2) 定住促進に向けた取組

- ① 移住者フォローアップ体制の構築【新規】
- ② 高校生等の地元企業理解促進(継続)

(3) 連携体制の構築・運営

- (局外)南いわて移住定住戦略会議(継続)
- (局外)県南圏域移住定住者等連携会議【新規】
- (局内)人口減少対策連絡会議(継続)



II 関係人口・つながり強化【組替新規】

いわてとのつながり維持・強化

関係人口の創出を図るため、仙台圏の大学生を対象としたワークショップ等や誘致企業と連携したワーケーションに取り組む。

(1) 地域課題に対応した関係人口の拡大

- ① 仙台圏の大学生を対象としたワークショップ・交流会の開催【一部新規】
- ② オンラインによる情報交換スペースの開設【新規】

(2) 誘致企業と連携した関係・交流人口の拡大

誘致企業と連携したワーケーションの実証(継続)



北上川流域生産性向上対策【継続】

県南地域の各産業におけるデジタル技術の導入支援や普及拡大等によるDXの推進、DX人材の育成・確保等、生産性向上に向けた取組を実施。

ものづくり

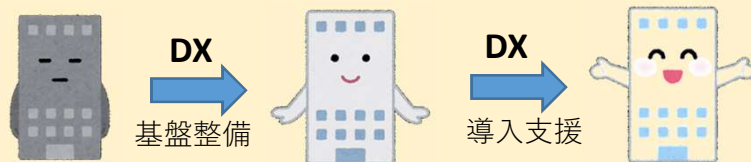
【自動車・半導体関連産業の振興】

(1) DXを支える基盤整備

- ①ものづくり人材育成講座(継続)
- ②企業の個別課題に対応した研修(継続)

(2) 企業のDX導入支援

- ①ものづくり企業のデジタル化伴走支援【新規】
- ②DX推進に向けた勉強会(継続)
- ③IT×ものづくり交流会(継続)

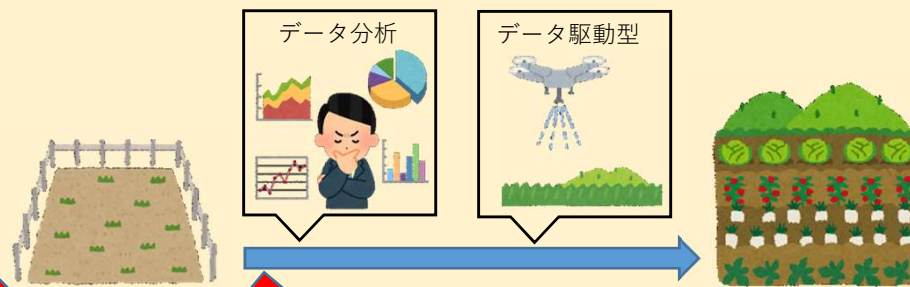


農業

【データ駆動型農業の産地形成】

農業DXの普及推進

- ①データ駆動型農業に向けたデータ収集・分析【新規】
- ②分析データの効果的な活用に係る研修会【新規】
- ③農業DX最新事例の情報共有(継続)



食産業

【高生産性、高収益地域の実現】

(1) 地域商社とDXによるベトナムの商流づくり

- ①デジタルツールを活用したマーケティングと商品開発【新規】
- ②地域商社・現地バイヤー・地域商社活用研究会の連携による販路拡大【新規】

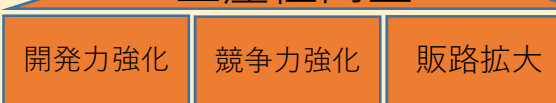
(2) 県内港活用促進

釜石港国際物流ルートの活用(継続)

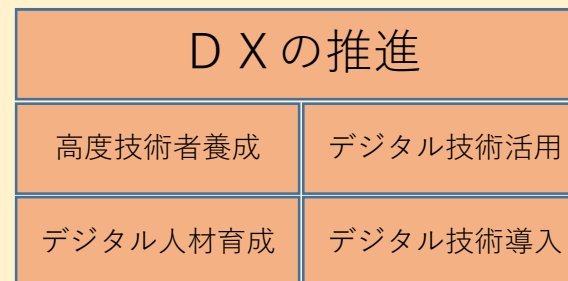


収益性の高い
地域産業の実現

生産性向上



DXの推進





目指す将来像

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

【令和6年度の取組方向】

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域
【基本方向】	【基本方向】
① 質の高い医療介護サービスを提供できる体制構築、関係団体との連携による環境保全の取組 ② 安全・安心な生活を支える社会資本整備・維持管理 ③ 国際化を見据えた生活環境整備、魅力ある地域づくり	① 地域企業の技術力と競争力の向上等による一層の産業集積の推進 ② 地域の伝統産業の振興 ③ 圏域の産業を支える人材の確保・育成・定着
1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります	4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
【健康づくりの推進】	【地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上】
① 望ましい食生活習慣、運動習慣の定着に向けた人材育成や、事業所への出前講座等による普及啓発を実施〔継続〕 ② 自殺対策に向けた人材育成をはじめとする包括的な対策プログラムを実施〔継続〕	① 地域企業の競争力・生産性向上に向けたものづくり人材育成講座や北上川流域ものづくりネットワークと連携した企業間勉強会等を開催〔継続〕 DX 北上川バレープロジェクト ② アドバイザーによる人材確保や人材育成支援への助言指導を実施〔継続〕 DX 北上川バレープロジェクト
【地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の構築】	【自動車・半導体産業への参入促進】
① 各医療機関の病床機能等の分化と連携などを協議する地域医療連携会議等を開催〔継続〕 ② 新興感染症の発生・まん延に備えた研修会を開催、関係機関と連携した訓練等を実施〔継続〕	① アドバイザーによる自動車・半導体関連産業への参入促進や企業間の取引拡大に向けた企業訪問を実施〔継続〕 DX 北上川バレープロジェクト ③ 管内の高校生を対象とした地域企業展示イベントへの見学を支援〔継続〕 自然減・社会減対策
【福祉コミュニティづくりの推進】	【IoT等の新技術を活用した取組による産業DX推進】
① 介護、福祉人材の離職防止と確保のための処遇改善に係る適切な助言、指導を実施〔継続〕 ② 農福連携支援員の派遣による障がい者等と農業者とのマッチング支援・フォローアップや人材育成支援を実施、ノウフク連携JAS等、消費者理解促進に向けた取組モデルを推進〔一部新規〕 ③ 生活困窮者自立支援制度に基づき関係機関と連携し、相談支援や就労支援、子どもの学習・生活支援事業等を実施〔継続〕	① ものづくり企業のデジタル化伴走支援を実施、DX推進に向けた勉強会等を開催〔一部新規〕 DX 北上川バレープロジェクト
【子育てしやすい環境整備】	【伝統産業の振興】
① 「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度等の普及拡大、「いわて子育て応援の店」の協賛店を拡充〔継続〕 自然減・社会減対策	① 伝統産業をテーマとしたゼミ等の教育旅行誘致や宿泊施設での伝統工芸体験・情報発信を実施〔一部新規〕 自然減・社会減対策
2 快適で安全・安心な生活環境をつくります	【道路整備による産業振興】
【環境保全の推進・野生鳥獣の保護管理・動物との共生社会の実現】	【地元企業の魅力向上、理解促進】
① 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大、エコスタッフの養成研修等を開催〔継続〕 GX ② 農業者等の狩猟免許取得を促進し被害対策に係る人材を確保、イノシシ被害防止対策セミナーを開催〔継続〕 ③ 講習会等による適正飼養と動物愛護の普及を啓発、譲渡会の開催及びボランティア等の協働による譲渡を推進〔継続〕	① 地元企業と高校との情報交換会や職場環境の改善方策を学ぶための勉強会を開催〔継続〕 自然減・社会減対策 ② 職場定着に向けた若手の指導・相談等に対応する人材（メンター）育成セミナーを開催〔継続〕 ③ 「いわて県南広域企業ガイド」やSNSを活用し、生徒・保護者等に対して地元企業の情報を提供〔継続〕 自然減・社会減対策
【安全・安心の確保】	【若者の職業意識・地元志向の醸成】
① 河川浸水想定区域・土砂災害警戒区域の指定等による防災・減災対策を推進〔継続〕 安全・安心 ② 通学路の歩道整備、橋梁の耐震補強、一般国道107号の災害復旧を推進〔継続〕 安全・安心	① 高校生等（進学希望者を含む）への地元企業の理解促進と地元志向の醸成を目的とした職業意識・地元志向のセミナー及び企業情報ガイダンスを開催〔継続〕 自然減・社会減対策 ② 北上川流域ものづくりネットワークと連携した小中学校等のキャリア教育を支援（工場見学・出前授業）〔継続〕 自然減・社会減対策 ③ 就業支援員等による就職や職場定着を支援〔継続〕 自然減・社会減対策
3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	【人材確保のためのU・Iターンの促進】
【地域コミュニティの形成・地域の国際化への対応】	【首都圏や仙台圏在住者を対象とするU・Iターンの促進に向けたオンライン併用セミナーを開催】
① 圏域の移住者等交流会の実施や市町移住担当者間の相談・受入体制の連携強化により移住者のフォローアップ体制を構築〔新規〕 自然減・社会減対策 ② 関係人口・交流人口拡大に向けた誘致企業との連携によるワーケーションを促進〔継続〕 自然減・社会減対策 ③ 仙台圏在住の大学生等を対象とした情報交換スペースの構築やワークショップ等を実施し、つながりを強化〔一部新規〕 自然減・社会減対策 ④ 全線開通100周年を迎えるJR北上線の記念事業等を沿線市町と連携して実施〔新規〕 自然減・社会減対策 ⑤ 外国人が安心して暮らせるよう、通院や災害時などにおいて外国人支援を担う人材の育成や受入態勢の整備を実施〔継続〕 ⑥ 富士大学と連携した多文化共生をテーマとするワークショップを開催〔継続〕	① 首都圏や仙台圏在住者を対象とするU・Iターンの促進に向けたオンライン併用セミナーを開催〔一部新規〕 自然減・社会減対策 ② 市町や関係機関等との連携による産業人材の圏域定着に向けたサポートを実施〔継続〕 自然減・社会減対策

令和6年度県南広域振興局重点施策の取組方針（案）

【令和6年度の取組方向】

<p>Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域</p> <p>【基本方向】</p> <p>① 平泉の文化遺産などの歴史文化や食文化などの地域の魅力発信による観光振興</p> <p>② 観光客やビジネス客の受け入れのためのホスピタリティ向上</p>	<p>Ⅳ 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が高収益性の高い農林業を実践する地域</p> <p>【基本方向】</p> <p>① 企業の経営体の育成、収益性の高い産地の形成、活力ある地域づくりの推進</p> <p>② 林業の担い手の育成・確保、低コスト林業による森林資源の循環利用、特用林産物のブランド力回復と販路拡大</p>
<p>6 地域の魅力の発信による交流を広げます</p> <p>【観光振興による交流拡大】</p> <p>① 世界遺産平泉を核とした広域連携による県南圏域への誘客・周遊を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中尊寺金色堂建立900年の節目を活用したPRを首都圏中心に展開、学びと旅行を組み合わせた誘客企画の実施（世界遺産連携推進実行委員会との連携）【一部新規】 自然減・社会減対策 ・SNS等を活用した岩手宮城県際エリアの情報を発信、観光列車「ひなび」利用客へのおもてなし・沿線市町PRを実施（岩手・宮城県際広域観光推進研究会、釜石線沿線広域エリア活性化委員会との連携）【一部新規】 自然減・社会減対策 ・インバウンド誘客に向けた多言語表示等の受入態勢の確認、新たな観光ルートを提案【継続】 自然減・社会減対策 <p>② 首都圏、北海道をターゲットとした教育旅行を誘致【一部新規】 自然減・社会減対策</p> <p>③ 食と観光の連携をテーマとした観光コンテンツ造成、オンラインサイト活用による観光コンテンツPR DX</p> <p>④ フードダイバーシティ対応研修会の開催、フードダイバーシティ対応メニュー開発等を支援【継続】</p> <p>【地域と連携したスポーツツーリズムの振興】</p> <p>① 管内市町のスポーツイベント・大会やSNSで管内のマラソンやアクティビティの情報を発信【継続】</p> <p>【道路整備による観光振興】</p> <p>① 県内各地の観光地を周遊する道路を整備【継続】</p>	<p>9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます</p> <p>【企業の経営体の育成】</p> <p>① 若手企業経営者等の経営発展のための研修会等を開催【継続】 自然減・社会減対策</p> <p>② 就農希望者を地域内に呼び込む仕組みづくりを実証、多様な相談内容への対応力向上に向けた勉強会、各地域の就農支援システムによる新規就農者への一体的な支援【新規】 自然減・社会減対策</p> <p>③ データ駆動型農業に向けたデータ収集・分析を実施、分析データの効果的な活用に係る研修会を開催【新規】 DX</p> <p>【産地の育成・強化】</p> <p>① 「金色の風」「銀河のしずく」の実需者との結びつき強化に向けたプロモーション活動を展開、意見交換や産地ツアー等の実施による米穀専門店との連携を強化【継続】</p> <p>② 夏秋作型に適した環境制御技術導入に向けた研修会を開催【継続】 DX</p> <p>③ 農福連携支援員の派遣による障がい者等と農業者とのマッチング支援・フォローアップや人材育成支援を実施、ノウフク連携JAS等、消費者理解促進に向けた取組モデルを推進【一部新規】 【再掲】</p> <p>【農畜産物のブランド化・高付加価値化、農村地域の活性化】</p> <p>① 多様な地域資源の活用・産業間の連携による農山漁村発イノベーション推進に向けたセミナーや、産直事業者等を対象とした経営改善研修会を開催【継続】</p> <p>② 束稲山麓地域の日本農業遺産認知度向上のため、世界遺産「平泉」等と連携したPRを実施、普及啓発シンポジウム、モニターツアーの開催や企業と連携した地域活性化の取組を支援【継続】</p>
<p>7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります</p> <p>【食による交流拡大】</p> <p>① 専門家の経営支援による新商品や新サービスの開発と販路開拓を支援【継続】</p> <p>② 誘致企業と連携した食の資源を生かしたワーケーション導入を実証【継続】 自然減・社会減対策</p> <p>【国内外への取引拡大】</p> <p>① 仙台圏での大手卸売企業主催展示会へブース出展、食のビジネス交流会へ県外バイヤーを招聘【継続】</p> <p>② 地域商社等やDXを活用したベトナムの商流づくりを実施、釜石港国際物流ルートの活用を促進【一部新規】 DX</p> <p>③ アメリカ、中国などにおける海外現地商社と連携した商流づくり、支援機関による輸出商品の磨き上げを実施【継続】</p>	<p>10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します</p> <p>【担い手の確保・育成】</p> <p>① 森林・林業体験教育活動を推進、森林公園の利活用を支援【継続】 自然減・社会減対策</p> <p>② 「山しごと」の魅力を共有し就業定着を図るセミナーを開催【継続】 自然減・社会減対策</p> <p>【林業経営の効率化】</p> <p>① 森林施業の集約化に向けて導入した森林クラウドの活用を指導【継続】 DX</p> <p>【森林資源の循環利用】</p> <p>① 森林吸収源対策の促進に向け適切に森林を整備【継続】 GX</p> <p>② 地域内エコシステムの推進に向けた現地指導会や広域連携協議会を開催【継続】 GX</p> <p>【特用林産品の生産振興】</p> <p>① 原木しいたけの栽培指導・原木の安定供給を支援【継続】</p> <p>② 林間畑わさびの新規栽培希望者への講習会を開催、栽培の手引きの作成・配布、専門家による種苗育成技術の指導を実施【継続】</p>
<p>8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます</p> <p>【伝統文化等の魅力発信・文化芸術と触れ合う機会の創出】</p> <p>① 世界遺産平泉及び関連資産の価値や魅力を「平泉世界遺産ガイドンスセンター」等関係施設と連携して発信【継続】</p> <p>② 文化施設間のネットワーク強化と企画力向上に係る研修会を開催【継続】</p> <p>③ 「いわての文化情報大辞典」やSNS等を活用し、民俗芸能の魅力のほか、地域の文化芸術関係情報を発信【継続】 DX</p> <p>④ 世界遺産平泉をはじめとした県南各地の歴史文化の魅力を伝えるためのガイド間の情報共有やスキルアップ支援のほか、ガイドや関係施設等との連携を支援【継続】</p>	

令和5年度第1回県南広域振興圏地域協働懇談会での構成員の意見に対する対応状況等

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
1	<p>コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したが、医療・介護・福祉・障がい者施設においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策が1番の課題である。昨年度の第7波、第8波のクラスター対応には苦勞したが、保健所から相当数の資材をいただき、非常に助かった。令和5年度も新型コロナ対応について、相談に乗ってもらいたい。</p>	保健福祉環境部	<p>新型コロナ対応については、毎週（毎月）定期的に関係機関と会議を開催しています。県南圏域独自の取組として、高齢者施設で1人でも新型コロナ陽性者が発生した場合は、すぐに情報提供していただく体制を確保しています。引き続き、関係機関と連携し、クラスターが発生しないよう現場に寄り添ったコロナ対応に取り組むこととしています。</p>
2	<p>光熱費や食材料費等の物価高騰により、施設運営に苦勞した。県、市町村から助成金をいただき、感謝しているが、物価高騰対策支援が市町村ごとに均等ではないという問題がある。県南広域振興圏の市町の支援が均等となるように対応をお願いしたい。</p>	保健福祉環境部	<p>御意見のありました物価高騰対策については、圏域内で情報共有を行い、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。</p>
3	<p>来年度は医療・介護・障がい福祉分野の賃金改定が予定されており、マイナス改定とならないように、県から国への働き掛けをお願いしたい。</p> <p>介護給付費について、国からベースアップ加算金制度が創設されたが、最低賃金が上昇してく中で、それだけでは賄えないので、支援をお願いしたい。</p>	保健福祉環境部	<p>賃金改定については、介護従事職員の方の処遇改善など年々措置はしていただいておりますが、全産業の中で見ると、まだまだ介護従事職員の賃金体系は低い状況です。県としては、賃金等の処遇改善について、引き続き国に働き掛けていきます。</p>
4	<p>相談支援体制の構築に向けて、市町とどのような情報共有を行っているか。</p> <p>県の自立支援協議会について、新型コロナの影響もあり、ここ3年開催されていない。各市町村で自立支援協議会を開催しているが、市町から報告が上がる県において協議会を実施していないため、広域レベルの情報共有がなされていない。今後、県は自立支援協議会を開催していく考えがあるのか。</p>	保健福祉環境部	<p>自立支援協議会について、各地域で出てきた意見を全県で共有することが重要であることから、自立支援協議会のあり方の検討に当たり、皆さまの意見を参考とさせていただきます。</p> <p>また、令和5年度は障害者プランの策定の年に当たることから、今後数年間の障がい者福祉施策をどのように進めていくのか包括的に協議する場においても、協議会について十分話し合いを進めていくこととしています。</p>

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
5	<p>第2期アクションプランには、ヤングケアラーやダブルケアラーなどいろいろな問題について記載があるが、実務レベルで連携しないと解決できないと思う。県からのバックアップについては、どのような支援をしているのか、また、今後どのような支援を行っていくのか。</p>	保健福祉環境部	<p>平成30年に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が制度化されました。法律上、後方支援をするという役割が与えられた県は、実施主体である市町村を、アドバイザーの設置や研修会等により支援しています。</p> <p>市町村では人材が限られているため、それぞれ個別に会議体を作ることは大変だという話も聞いていますが、限りある資源を活用し、それぞれの地域の規模・実情に合ったやり方で総合相談・包括的な支援体制を策定していきます。</p>
6	<p>若者世代の人材がものづくり・自動車・半導体に流出している。医療・介護・福祉・障がい分野の人材確保は喫緊の課題であり、継続した支援をお願いしたい。</p> <p>県南広域圏で子供を産み育てる体制ができるように、周産期医療・小児医療を担える医療体制をきちんと確保していただければと思う。</p> <p>保育においては、待機児童がいなくなるように、市町村と連携して保育分野の人材確保も進めてほしい。</p>	保健福祉環境部	<p>医療人材については、奨学金などにより確保を図っているほか、福祉人材についても処遇改善加算などにより確保を進めています。</p> <p>周産期医療や小児医療など地域に必要な医療体制の充実に引き続き取り組みます。</p> <p>保育所の待機児童の解消については、保育士の確保が課題です。そのため、処遇改善措置や修学資金の活用促進などにより保育士を確保して必要な保育所が整備されるよう、市町村と連携しながら取り組んでいきます。</p>
7	<p>施策評価結果調書について、県が取り組む具体的な方策以外に、企業や住民が取り組むべきことについて記載があると良い。</p>	経営企画部	<p>企業や住民が取り組むべきことについては、施策評価結果調書に具体的な記載はありませんが、第2期アクションプランにおいて県以外の主体に期待される行動として記載しています。</p>
8	<p>コロナ禍でお店をやめてしまったところがたくさんある。実際に、どこがやっていて、どこがやめてしまったかという情報を収集し、教えていただきたい。</p> <p>やめた店舗や空いた店舗を次にやりたい人たちに借りやすくしていきたいが、店舗兼住宅が多く、他の人に貸したがるため、やっていないお店がたくさんある状況にある。自治会長や市がそこをうまくつないでほしい。</p>	経営企画部	<p>全国を見渡すと閉店・休業した店舗をリノベーションしてイメージアップにつなげた事例もあることから、御意見については、関係市町と共有させていただきます。</p>

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
9	<p>第2期アクションプランの内容について、ILCという言葉が各ページに頻繁に出てきている。</p> <p>ILCが停滞している状況の中で、プランの各ページに出てくることについて振興局はどのように考えているのか。</p> <p>ILCに頼らずに、令和5年度の取組方針に注視をしつつ、今できるところを確実に進めていくような方向性で次期アクションプランは作っていただきたいと考えている。ILCありきではないというところを認識していただきたい。</p>	経営企画部	<p>ILCは多文化共生のまちづくりの一つの契機と考えています。ILCをきっかけとしながら、インバウンドの受入れ、外国人研究者やその関係者の受入態勢の整備を着実に進めていくことが、ILCの契機のみならず、県南地域における多文化共生につながるものと考えています。</p>
10	<p>建設業の人材確保について、具体的な取組を教えてください。</p> <p>高卒生が減少し、大学や専門学校に行く人が増えていることから、高校生だけでなく、就職活動を始める県内外の大学3年生などに対し、積極的なアプローチを行っていただきたい。</p>	土木部	<p>建設業の人材確保については、県内の工業高校・普通高校や中学校の生徒などを対象とした「いわて建設業みらいフォーラム」の開催のほか、高校生との協働による橋梁点検の実施など、教育機関と連携を図りながら、若者の建設業への入職促進に向けた取組を実施しています。</p> <p>なお、高等学校・中学校の生徒による現場見学会等においては、令和5年度から、参加対象を保護者や教職員へ拡大しており、より一層の入職促進につながる効果的なイベント等の開催・情報発信を展開していきます。</p> <p>また、就職情報サイトや情報誌による県内企業の情報発信、「岩手U・Iターンクラブ」に加盟する全国の大学による学生への就職情報の提供等により、県内建設企業へのU・Iターン就職についても支援していきます。</p>
11	<p>各企業で人材確保が問題になっているが、現状、全国的に少子化で子供の取り合いになっている状況下であるが、定年撤廃や・再雇用制度で65歳、70歳まで働ける時代であると感じている。新卒者同様に、ミドルシニアへのキャリア支援をお願いしたい。</p>	経営企画部	<p>御意見のありましたミドル・シニア世代へのキャリア支援については、関係機関に共有し、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。</p>

No.	御 意 見		対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容		担当部	内 容
12	<p>一関地区で就業支援員が3名から2名に減り、進路連絡担当者会議でも高校教員から、大変困るという意見が出た。就業支援員の役割については、単に高校生の就職支援と職場定着だけではなくて企業の支援というところも含まれてくるのではないかと思っている。</p>		経営企画部	<p>地域のジョブカフェについては、運営が県から市町村に移管され、人員や予算が減少していますが、令和5年度については激変緩和措置として、地域ジョブカフェに関わる職員を1名配置しているところです。就業支援員を増員することは困難ですが、管内の他地区の就業支援員と連携しながら、引き続き一関地区の高校生に対する就職支援と職場定着支援を行っていきます。</p> <p>なお、企業に対しては、これまでの事業所訪問等による求職者動向や各種支援制度等の情報提供のほか、令和5年度から実施している「採用力向上支援セミナー」等による人材確保支援を行っていきます。</p>
13	<p>令和5年度施策推進方針の「地元企業の魅力向上、理解促進」において、若手の指導・相談等に対応する人材（メンター）育成セミナーを開催するという箇所、育成するだけではなく、就業支援員とそのメンターとをうまく関連づけながら、若い人たちにとってより職場が改善されていくような仕組みを作っていくべきと考えるが、説明をお願いしたい。</p>		経営企画部	<p>企業の人材確保については、採用だけではなく、職場定着が必要であると考えています。</p> <p>若手職員が職場で相談相手がおらず孤立して離職してしまうというような事態が起こらないように、若手職員をサポートするメンターの育成などにより定着しやすい職場環境の醸成に向けた取組を推進していきます。</p>
14	<p>大学生が奨学金返還制度を利用し、地元に戻って働くことにより奨学金の負担が減ることがU・Iターンのきっかけとなるため、本制度についても積極的な周知をお願いしたい。</p>		経営企画部	<p>奨学金返還支援制度は、大学・大学院で学んだ方が、本制度の認定を受けた県内の企業に就職し定住していただくことを要件に、奨学金の返還を県と企業で支援するものであり、大学卒のU・Iターン人材を確保するために有効と考えています。</p> <p>引き続き、企業訪問の機会などを活用し、大卒採用を計画する事業所への周知と制度導入を呼び掛けていきます。</p>
15	<p>コロナ禍が落ち着き、外国人観光客が急速に戻っているが、宿泊施設や交通機関に人材がおらず、観光客が来ていても対応できていないので、観光業に人材を戻す取組が必要である。</p> <p>特に、バスやタクシーなどは人材不足のため観光客が乗ると地元の人が乗れなくなってしまうので対応してほしい。</p>		経営企画部	<p>人材不足はどの業種でも喫緊の課題であると認識しています。特に、対人サービス、人工知能やDXで賄えない部分の対人の労働集約型の従業員の不足は大きな問題であり、御意見については、対応を検討します。</p>

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
16	<p>来年、中尊寺建立900年を迎え、これから5年間900年事業が続いていくので、平泉町ではこれを全面的に推して観光PRを実施する。東京でも観光PRを行うので県の御協力をお願いしたい。</p> <p>平泉では、小学校1年生から中学校3年生まで地域のことをトータルで勉強する「平泉学」を学んでおり、その集大成として中学校3年生で観光ガイドを体験している。自分たちが住んでいる地域が凄い場所であることを学ぶことによって、いつか岩手に戻ってきたり、出て行った先で岩手が凄いところであると言ってくれるような取組を続けていきたいと思う。</p>	経営企画部	<p>中尊寺建立900年事業のPRについては、全面的に協力させていただきます。</p> <p>また、子どものころから地域や県を学ぶという教育活動は重要な取組であり、県外の人へPRする有効な手段であることから、県としても、引き続き県南地域の魅力発信に取り組んでいきます。</p>
17	<p>観光について、観光地での表記に英語、中国語、中国語でも繁体字と簡体字、韓国語等での表記を追加するなど、具体的などころから少しずつ取り組んでいただきたい。</p>	経営企画部	<p>インバウンドの受入れについては、県や市町村、観光協会も改善の必要性を認識しているところです。</p> <p>御意見のありました観光地での外国語表記については、令和5年度から観光地等の外国語表記の状況を留学生等に確認いただくこととしており、その結果を各市町や各観光協会等とも共有しながら、表記の見直しに向けた取組を関係者とともに進めていきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(資料No2-2)6【観光振興による交流拡大】 ①インバウンド誘客に向けた多言語表示等の受入態勢において対応</p> </div>
18	<p>地域の魅力について、住んでいる人では気づかない当たり前のことが外国人や他県の日本人の感性に響くこともたくさんあるので、岩手県に注目が集まっているこの機会を活かして、今一度細かいところから岩手県の魅力を掘り下げて魅力発信をしていただきたい。</p>	経営企画部	<p>地域の魅力を生かした観光ルートの開発について、岩手県のだのようなところが観光客の感性に訴えかけるのか把握することが重要であることから、各市町や観光協会等とも意見交換を行いながら、外国人観光客にも訴求できる新たなルートを作成するなど、国内外にPRする取組を進めていきます。</p>

No.	御 意 見		対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容		担当部	内 容
19	<p>来訪している外国人観光客（特にアジア圏の富裕層）から、もう少し高いホテルやもっと良い品物はないかと聞かれることが多い。花巻温泉の他にもう1軒というところで富裕層の観光客を逃してしまっている。1泊5～7万円くらいで宿泊できる施設が県南地域にもう一箇所ほしい。滞在型にしていかないと地域のお金が落ちていかないので対策が必要である。</p>		経営企画部	<p>アジア圏の富裕層向けの宿泊施設については、首都圏や近畿圏では大手資本によってホテルの建設ラッシュが進んでおり、岩手でも八幡平に富裕層向けの宿泊施設ができていくところだ。</p> <p>御意見については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。</p>
20	<p>ニューヨークタイムズへの掲載で盛岡市ではかなり外国人観光客が増えているようだが、花巻市周辺部ではその影響をあまり感じていない。盛岡に来た観光客を流入させるために各広域振興局どうしてどのような連携や施策を実施しているのか教えていただきたい。</p>		経営企画部	<p>観光客の県内周遊に向けた振興局間の連携促進については、3つの世界遺産（平泉、釜石橋野鉄鉱跡、御所野縄文遺跡）を活用したイベントの開催により、盛岡から各地域に足を運んでもらえるよう取り組んでいます。</p> <p>また、県南地域でも郷土料理を召し上がっていただくイベントを開催する予定としているほか、市町と連携し、県南地域の伝統工芸制作体験ができるイベントの開催に取り組むこととしています。</p>
21	<p>クラシックコンサートなどにおいて、広報宣伝と助成金の支援をお願いしたい。一関市は人口が13万人いるが文化芸術に携わっている人が少なく、文化芸術の魅力を伝える方法やそれを知るアドバイザーによる発信が必要なので、そういう部分を県南局に期待している。</p> <p>また、岩手アーツコンソーシアムという機関を県が立ち上げていると聞いているが、どのようなことを行っているのか。合わせて、文化芸術コーディネーターの活動内容や活用の仕方、実績など具体的な報告書があれば情報共有してほしい。</p>		経営企画部	<p>文化芸術コーディネーターについては、各広域振興局に1人ずつ配置しており、県南地域では北上市のNPO法人「芸術工房」（さくらホール指定管理事業者）に委託しています。引き続きコーディネーターを活用した文化芸術に係る様々な活動支援に取り組むこととしています。</p> <p>文化芸術コーディネーターの活動内容や活用方法については、文化芸術団体、文化芸術施設に情報提供させていただきます。合わせて、岩手アーツコンソーシアムについても情報共有をさせていただきます。</p>

(資料No2-2)8【伝統文化等の魅力発信・文化芸術と触れ合う機会の創出】②文化施設間のネットワーク強化と企画力向上に係る研修会の開催において対応

No.	御 意 見		対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容		担当部	内 容
22	<p>民俗芸能に関しては行政からの支援が特にないと聞いている。例えば、お神楽の団体では、公演の際の自動車のガソリン代や衣装のクリーニング代、備品の修繕代などを自分たちの団体で何とかしていかなければならない状況にあり、今後も続けていくことが困難になっている。市だけでなく県も検討をお願いしたい。</p>		経営企画部	<p>御意見のありました民俗芸能の支援については、関係市町と情報共有を行い、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。</p>
23	<p>年々不登校児が増えてきていることが問題であると考えている。 不登校児が外に出るきっかけづくりに係る支援が必要だと感じる。地域から見過ごされて、自宅に引きこもっている若い人たちがまだまだいるのではないかと思う。そういう方の支援を行えば、地域の担い手確保にもつながると思うので、支援の体制を改めてお聞きしたい。</p>		農政部	<p>不登校児の支援については、農福連携の取組において、障がい者施設の方々に加え、引きこもりの方々も対象に加えて農作業等に従事していただき、様々な社会活動の機会、自己実現の場を提供しています。御意見については、関係者と共有し、生活に不自由を感じている方々が社会活動ができるような支援を引き続き農業サイドとしても実施していきます。</p>
24	<p>食産業について、農家の方々だけでは販売先の確保が難しいため、産直を応援するとともに、産直と連携した販売先のネットワークの構築をお願いしたい。</p>		農政部	<p>産直への応援については、研修会等の勉強していただく場の提供と、専門家を派遣し、産直ごとの課題に対してアドバイスを行うなどの支援を行っているところです。 コロナ禍で外食産業が落ち込む中で、地元で立脚した産直では売上げが増加している事例もあり、県内外のお客様にとって貴重な存在であることから、南いわて食産業クラスター形成ネットワークなど食産業の事業者の方々のネットワークの場を活用しながら、多分野と連携した支援に取り組むこととしています。</p>
25	<p>令和5年度の春先にかけて、リンゴの霜被害がみられる。スポット的（例えば、畑の外から見ただけではわからないような）被害が続いているため、現状の把握と助成支援をしてもらいたい。 物価高騰の影響から、農薬代も高くなっており、収穫数が減っても農薬費用は変わらないので、改めて金銭的な面でも助成や支援をお願いしたい。</p>		農政部	<p>リンゴの霜害被害については、場所や条件によって被害状況の差が大きいと感じており、引き続き被害状況の把握・情報収集を行い、必要な支援に取り組むこととしています。 資材高騰についても補正予算を編成するなど対策を講じています。</p>

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
26	愛宕地区の町場にてイノシシの被害があったとの報告があった。町場における鳥獣被害対策の強化をお願いしたい。	農政部/ 保健福祉環 境部	<p>鳥獣被害については、県南から県北までの被害の拡大やシカやクマに比べてイノシシの農業被害が著しく増加していることを把握しており、柵の設置や罠の設置等、国の補助金を入れた様々な対策を行っています。</p> <p>また、令和5年度の地域経営推進費を活用して野生鳥獣被害対策の事業を実施することとしており、引き続き、野生鳥獣による被害対策に取り組むこととしています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(資料No2-2)2【環境保全の推進・野生鳥獣の保護管理・動物との共生社会実現】②野生鳥獣被害対策において対応</p> </div>
27	林業の人材不足について、林建協働を進めていくことで人手不足の解消につながるのではないかと考えている。林建協働を進めていくためにも、異業種の交流が必要であり、県が窓口となってつないでもらいたい。	林務部	御意見のありました林業への建設業の方々の参入や異業種の交流については、林業の人材確保の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。
28	林道について、機械化は進んでいる一方で、道幅が狭いと感じている。近年の林道は比較的広いが、昔に作られた林道は市の管理に移り、老朽化して狭い。今後、木質バイオマスなどが主流になっていくと林道を使った搬出などの機会が増えるため、市町村と協力して林道の拡幅を行っていただきたい。	林務部	林道の拡幅については、管理が市町村であることから、全部を拡幅することは難しいですが、木材を効率的に搬出するために拡幅が必要な林道があれば、市町村と相談し、協力しながら取り組むこととしています。

県南広域振興圏地域協働懇談会設置要綱

(設置)

第1 県南広域振興圏における地域の目指すべき姿を明確にし、施策の方向性や具体的な推進方策等について官と民が協働により推進するため、県南広域振興圏地域協働懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 懇談会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) いわて県民計画に関すること。
- (2) 県南広域振興局施策評価等に関すること。
- (3) 県と市町及び関係団体等との具体的連携（機能分担）の推進に関すること。
- (4) その他局長が必要と認める事項に関すること。

(構成員)

第3 構成員の定数は、20人以内とする。

- (1) 構成員は、県南広域振興局管内に在住又は勤務する有識者及び公募に応じた者とする。
- (2) 構成員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4 会議は、必要に応じて局長が招集し、主宰する。

2 局長は、必要がある場合は、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5 構成員に係る庶務は、県南広域振興局経営企画部企画推進課において処理する。

(補則)

第6 この要綱に定めるもののほか、構成員に関し必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年10月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。